

1 2 月 3 日 （第 2 号）

令和 6 年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和 6 年12月 3 日（第 2 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
(一 般 質 問)	
寺 脇 直 子	3
秋 元 美智子	10
才 脇 明 美	23
高 尾 靖 子	35
池 田 忠 史	45
永 谷 幸 弘	57
散 会 の 宣 告	68

令和 6 年豊能町議会12月定例会議会議録（第 2 号）

年 月 日 令和 6 年12月 3 日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和 6 年12月 3 日（火）午前 9 時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

おはようございます。

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。

まず初めに、財政健全化に向けて幅広い基金の運用について質問します。

本町の人口は約半分が65歳以上の高齢者で、現在、過疎地指定されております。また、少子高齢化が進んでおり、人口推計も10年、20年後は減少していくという予測となっております。この先、人口減少がさらに進んでいくと、非常に財政状況も厳しくなることが予測されますので、今後人口増加対策が必要ですし、そのためにも魅力あるまちづくりが非常に重要になると考えます。その中で、本町におきましては、現在、学校の統廃合や公共施設再編を進めております。非常に厳しい財政状況の中、財政調整基金を取り崩しながら予算を組んでいる現状で、今後、この財政調整基金が枯渇するのではないかとということについて私自身は非常に懸念しております。

先日、全国市町村国際文化研究所の財政研修に行きました。そのときに、財政研修では、議会の議決を経れば特定目的基金を財政調整基金に移すことは可能であるということについて学びました。本町は今後、耐震化ができていない本庁舎の整備も検討していく必要があると思いますし、幅広い基金の運用について、この特定目的基金も含めた幅広い基金の運用について検討していくことが財政健全化に向けて重要なことではないかと思いますが、現在どのようにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

少子高齢化や人口減少等により町税の減少傾向が止まらず、地方交付税等の依存財源の占める割合が年々大きくなっており、本町の財政状況は国の財政措置次第で大きく左右される構造となっております。また近年、国補助金等の有効活用に努めているものの、予算編成時点で財源が不足し、財政調整基金を取り崩さなければ予算編成を行うことができない状況にございます。今後におきましては小中一貫校の整備や公共施設再編、本庁舎の整備等の大規模な施設整備を考えますと、現在の本町の財政規模では財源不足が懸念されるところでございます。

御質問の、特定目的基金の運用、活用についてでございますが、地方自治法第241条の第3項におきまして、特定目的基金は設置目的のためでなければ処分することができないと規定されております。ただし、基金の設置目的を達成したものや役割を終えた場合は、その基金を整理し処分することができるものでございます。この場合は基

金の廃止に当たりますので、議会の議決を経て基金条例を廃止した上で処分することになります。また、基金を廃止したときに基金残高が残っておれば、予算措置をした上で例えば廃止して残った基金の残高を一般会計に繰り入れた上で、財政調整基金に組み入れ、その後の財源不足に充てて活用することも可能かと思えます。また、それ以外で、廃止せずに、特定目的基金を廃止せずに運用する場合としては、基金条例で繰り替え運用の条項を設けまして、確実な繰戻しの方法、期間、利率を定めて、基金に属する現金を一般会計に組み入れて運用することも可能でございます。しかし、基金の現金を借りて、この場合は運用する、借り入れることになりますので、最終的にはもとの特定目的基金へ利息も含めて返済する、そういう必要がございます。そういう基金の運用は図れるだろうということで理解をしております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5 番（寺脇直子君）

今、部長の答弁にありましたように、本当に本町は、現在、小中一貫校を進めておりますし、公共施設再編そして本庁舎の耐震化ができておりませんので、この本庁舎の整備などを考えますと、現状の状態の基金の状態ではやはり財源不足になると思うんですね。ですので今、部長の答弁ありましたように、幅広く今後基金を運用して、公共施設の再編や本庁舎の整備も検討してほしいと思います。

先日10月30日から31日にかけて、福祉教育常任委員会の視察で富山県入善町に行きました。この富山県入善町は富山県東部の一級河川、黒部川により形成された広い黒部川扇状地に位置し、日本有数の清流黒部川と地下水に、国の天然記念物黒部川扇状

地湧水群として全国名水百選に選ばれています。豊かな水と平野に恵まれ、繊維を中心とした農業と電子産業、飲料水などの工業が調和した農工一体のまちとして発展しており、近年は海洋深層水の活用事業やスマート I C を設置するなど、積極的に企業誘致を進めております。人口は約 2 万 2,000 人で、令和 6 年に新庁舎が竣工されていて、私たちが新しくできたばかりの新庁舎に視察に伺いました。人口も、この入善町は 2 万 2,000 人と、人口規模が本町と同じような規模の町であるなというふうに感じております。ただ、地理的には平野に恵まれておりますので、ちょっと本町とは違った面もありますけれども、本町につきましても、今後耐震化ができていない新庁舎の整備も検討していく必要がありますし、入善町の取組はまちづくりについては子育て支援も含めて非常に参考になると思いました。今後、安全・安心なまちづくりに向けて、庁舎の整備や公共施設の再編、小中一貫校も進めているのですけれども、この中でもう本当にこの本町の基金の運用というのが非常に重要になってくると考えております。本町の場合は特定目的基金が年々、非常に積み上がっておりますので、全国市町村国際文化研究所の財政研修でも、将来の財政需要に備えるためと考えても理由のない基金の増大は地方自治法に照らしても批判につながるおそれがあることも留意する必要があるということも学びました。ですので、例えば公共施設再編に向けて、この財政調整基金を公共施設整備基金に一部移す、またその事業が始まったら地方債の償還のための減債基金に積み立てていくなど、いろいろな、幅広く本当に運用できると思いますので、今後、町のこの財政健全化に向けて、この基金の運用も住民の皆さんの住民サービスの向上に非常に活用できますので、

安心・安全なまちづくりに向けても、幅広い基金の運用について今後検討し、小中一貫校や公共施設再編そして耐震化ができていないこの本庁舎の整備について検討して今後取り組んでほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次にまちづくりと地域公共交通について質問します。

現代社会は、もう本当に30年前とか20年前、10年前に比べますと、スマートフォンの普及とか、また人口が増えた時代に比べますと本当に人口減少とか少子高齢化社会が進み、これまでになかった時代の変化や社会課題を抱えていると思います。そのため、現在は安心が消えて不安が極大化した時代とも言われています。このような中、本町においても、住民の皆さんの誰もが安心・安全に暮らせる地域公共交通について、今後検討し、考えて取り組んでいく必要があると考えます。地域の交通は、高齢者の皆さんの移動の確保やまちづくり、児童・生徒の安心・安全、地域コミュニティ、買物など、地域公共交通の利便性の確保ということはまちづくりには欠かせませんし、地域交通はこの生活交通だけではなく、地域福祉また教育や地域コミュニティなど住民の皆さんが町で生きていく上で必要不可欠であり、まちづくりの土台となると思います。本町は現在、大阪府でもトップレベルの高齢化率でありまして、高齢になっても住みやすいまちを目指すことや、現在どこの自治体でも課題になっておりますけれども、バスの運転手不足の問題など、このような社会課題を抱える中、本町におきましてはA I オンデマンド交通、ハニタスの実証実験をこれまで行ってきました。これまでの実証実験では、約3,000人の皆さんに御利用いただいております。今後、このオンデマンド交通ハニタスについて、現在関

係機関とどのような協議をして運行しているのか、今後運行していくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンドバスハニタスにつきましては、過去2回の実証運行を踏まえ、来年3月、実証運行を予定してございます。この12月議会で運行に係る補正予算を計上しているところでございます。今議会におきまして運行の予算をお認めしていただきましたら、地域公共交通会議を開き、説明、承認を経て国の認可をいただいて運行する流れになろうかと思っております。今回の実証運行するに当たりましては、これまでの取組と同様に今回も阪急バス、京都タクシーとともにこれまで協議しておりましたが、阪急バス、京都タクシーと取り組むこととしてございます。

運行の概要でございますが、運行期間は来年の3月の31日間を予定しています。運行エリアは同じように西地区、運行時間につきましても9時から5時と。ミーティングポイントにつきましても前回同様の箇所数でございます。運賃、予約方法、アプリとか電話でございますが、それも前回と変更は今のところございません。そういうところで検討してございます。予約方法のアプリにつきましても前回と同じような方法で、現在予定を進めてございます。変更点といたしましては運行台数が3台から、今回はこれまでの実証を踏まえまして1台で運行をしていきたいと思っておりますので、その場合は京都タクシーで行っていただく予定をしてございます。

現在の検討状況は以上でございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

来年の3月に向けて、現在、阪急バスと京都タクシーの関係機関と協議をして実証運行していくということで、今後本格的に運行できるかどうかということの実証時期になるとも思いますけれども、現在本当に各どの自治体でも本当にバスの減便、運転手不足の問題っていうのはもう本当にあちこちで深刻になっているというのを私も伺います。そのような社会課題をこのA Iで解決、課題解決に向かっていくということの実証運行でございますので、3月に向けてやはり本町においてもこのバスの減便、運転手不足っていうのを私も住民の方からバスが減便になって困っているというのは聞いてます。お伺いしてますし、やはり人手不足というところはなかなか、人が足りてないというところは増やしていくというのは、そのバスの事業者さんも京都タクシーさんもそうだと思うんですけども、なかなか難しい問題だと思うんですね、実際のところ。もう本当に人が足りてない、だからどこの自治体も運転手不足だからバスが減便になってる。そういう今後の人口減少の時代も見据えた、新しいA Iを使ったバスの実証運行ということですので、本町もバスの運転手不足はこれからも起こってくるかもしれませんし、そういう社会課題解決という意味でも、この阪急バスと京都タクシーさんとも日頃からしっかりと連携していただいて、新しい時代に合った公共交通というのは考えていかないとけないと思いますし、それはいろいろな方法もあると思いますけれども、特に今回については、今年度もこのハニタスの運行については国にK P Iの報告をする必要がありますし、これまでもこのA I オンデマンド交通の実証実験を行う上で、環境整備に係る経

費として国のデジタル田園都市国家構想交付金と大阪府の補助金、本町の財源も活用して実証実験を行っておりますので、3月に向けて実証実験を行っていきますので、引き続き住みやすいまちに向けて、A Iというのは新しい時代の新しい公共交通ですけども、3月に向けて関係機関と連携して取り組んでいってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に空き家と空き地問題について質問します。

現在、本町だけではなくても、空き家・空き地問題も、全国の自治体でも非常に深刻な状況になっていると伺っております。例えば自治体として対応しなければならないこの空き家として、老朽化による倒壊の恐れがある危険な状態の空き家、また、庭の草木が手入れされず、敷地を越えて草や枝が伸び放題のジャングル状態みたいな庭で雑草が異常に伸びている。また、害虫の発生原になったり、ごみの不法投棄によって腐った匂いがしてくる。そして周辺の景観の阻害、窓や玄関の破壊によって不審者の侵入など、対応しなければならない空き家や空き地があります。この適切な管理をしていない空き家や空き地は、月日とともに非常に劣化していき、放火や衛生面、景観の悪化、生活環境から非常に周囲に迷惑を及ぼしております。実際に希望ヶ丘5丁目の樹木や雑草によりジャングル状態になってる空き地があるんですけども、その空き地の隣に住む住民から、放火や衛生面、不審者のおそれ、景観の悪化、また通学路であるため非常にもう本当に迷惑していて困っているということを以前から御相談を受けております。

現在、全国の各自治体では、空き家・空き地対策として条例を制定する市町村が増えています。空き家対策を規定するものと

して、「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」など、他市町村の条例を参考にし
て空き家・空き地の条例制定に取り組ん
ではどうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それではお答えいたします。

議員御質問の空き家・空き地対策につ
きましては、本町におきましては令和5年6
月に策定しました豊能町空家等対策計画に
基づき、対策や相談者への対応などを現在
行っているところです。議員が御提案に上
げられております所沢市の空き家等の適正
管理に関する条例を拝見させていただきました
が、その内容を見ますと、空き家等が
放置され、管理不全な状態となることを防
止することを目的として制定されていると
いうことで、管理不全な空き家に対して、
助言、指導、勧告、命令を行うといった流
れのようになっておることです。現在、先
ほど申しましたとおり、令和5年6月に策
定した本町の空家等対策計画ですが、その
計画を策定していく中で、水道が併設さ
れている家屋について実際職員が足を運
びまして、空き家の実態調査を行ったところ
です。その結果、町内では、空き家はあ
りますが、管理不全な状態で特定空き家に
結びつくような物件は現時点ではないと判
断しております。ただ、東地区などの旧家
につきましては一部老朽化が著しい空き家
も存在しますが、周りが山林や農地といっ
た、第三者の生命、身体に及ぼす危険性は
そこまでは状況にないということで判断し
ております。このような状況から、現状で
は空き家条例の制定の必要性は低く、現段
階では豊能町空家等対策計画に基づき、複

数に関連する空き家の担当課がございま
すので、そこと連携し、これまでと同様、
指導、勧告等を行っていく予定で、今後
もそういった空き家等の対策に取り組ん
でまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現時点では条例までは必要ないという
ような答弁なんですけれども、本町の場合
は持家率が98%ですので空き家はこれ
から増えてくると思いますし、当然空き
家の問題、私が今、御相談を受けてい
る件につきましては、特に空き地です
けれども、所有者の方がもう本当に
その隣の家まで草木が伸びてきて、
ごみの不法投棄とか、ちょっと私も
この間行きましたけど、ちょっと何
か悪臭みたいな、何かちょっと臭い
もお隣までしましたので、非常に隣
に住んでいる方にとっては苦痛で
しかない状況にあるというふうに
私は認識しております。

空き家につきましては、先ほど所沢
市の事例を挙げましたけれども、それ
ぞれの市町村が地域の事情に合った
仕組みを条例制定しております。空
き家・空き地は人が居住していなく
ても誰かの財産であります、その草
木が伸び放題のジャングル状態の
空き地やごみの不法投棄の心配とか、
悪臭がするというので、周囲の住
民、住んでいる住民の皆さんにと
っては非常に迷惑であり、危険な
状態になっている、危険な状態に
なってくるおそれがあるということで、
それは自治体として、放置するの
ではなく、何かしら対応する必要
があるのではないかと、ということ
も私も以前から御相談を受けて
おりますし、空き家・空き地を悪
臭とか草木が伸びて隣の家
の住民に非常に迷惑な状態にな
ってるまで放置をし続けているとい

う所有者に対して、やはり何かしらの根拠を示す必要がありますので、そういう意味から、根拠を示すという意味でこの所沢市にしても条例を制定する市町村が増えているということで紹介させていただきました。この条例は、この先も本町に長く住んでいく住民の皆さんの安心・安全や、住んでも不快な気持ちで毎日、家に帰るたび何か悪臭がして、もう本当に不快な気持ちになって住み続けるということになりますので、やはり必要な条例であるというふうに私は思います。特にこの所沢市につきましては、先ほど部長の答弁にもありましたように、これは2010年の7月に所沢市空き家等の適正管理に関する条例を制定しておりまして、この条例はもう空き家の適正管理を義務付けています。その空き家の調査や助言、指導、代執行、即執行と、このような基本的な条例になってるんですけれども、やはり住んでる住民の方がもう本当に不快な思いをされて、もう本当にその臭いがすごいとか、悪臭がするとか、何かごみの不法投棄されて放火されるんじゃないかと、日々不安な気持ちで生活されているという状態ですので、本当にその空き家の条例っていうものは引き続き、今は必要ないということではなく、やはりこの条例は住んでいる住民の皆さんの安全・安心のためには必要ですし、やはり自治体としても空き家や空き地を放置することで本町に住んでる住民の皆さん、近隣住民の方がもう本当に不愉快な思いをされたり危険な状態にさらしていくということになって、本当に周囲の迷惑を及ぼしているということですので、住みよい魅力あるまちづくりに向けても、本町も他市町村の条例を参考にして、条例を制定する必要があると思いますので、引き続き取組、検討を進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に駐車場の整備とスクールバスについて質問します。

先日、東地域に住む住民の方から、国道423号沿いは、もう近年本当に町外からのサイクリングやバイカー、車の往来がもう本当に非常に多いというふうに伺っております。たくさん町外から車でお越しになった方がいる中で、この423号沿い近辺で車をとめる駐車場がないと、どこに車をとめたらいいんでしょうかというような問合せがあって、町外からたくさん来られても、車で来てもとめる駐車場がないから困っているというふうに、そういうお声を多数寄せられているというふうに伺っています。町内の空き地などを駐車場にするなど、この駐車場の確保について早急に検討をしてほしいというふうに要望も伺っているんですけれども、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

おはようございます。

駐車場の問題ですけれども、年々423号沿い交通量が増え、また町外からの来訪者が増える中で、東地区の駐車場の問題につきましては、これまでも議員の皆様から御指摘をいただいていたところでございます。現在進めている東地区で再編する施設の敷地の中で、できるだけ広く駐車場を確保する必要があると考えているところですが、民有地を活用しての駐車場確保というものは現在のところ検討はしておりません。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

確かに民有地の駐車場っていうのはちょ

っとすぐには難しいと思うんですけども、例えば民間の、よく市内にあるような駐車場がないですかとか、そういう問合せもあるということです。そういう駐車場をこの近辺で非常に必要としているということで、周知を、広く周知していくことで、どこか入ってきてくれるところも出てくる可能性があると思うんです。駐車場がない、困ってるっていうことを議員の私とその住民の間で言い続けてても、何も変化が起きませんので、ちょっと今回、一般質問でもちょっと取り上げたところなんですけれども、駐車場、町外から交流人口を増やしていきたいと言っても、やはり来られた方が駐車場がどこにあるかわからないとかとめる場所がないということで困っているというふうに伺っておりますので、この駐車場の確保についても、今後、民有地とか難しいかもしれませんが、ちょっとそういうことも取組を進めて、交流人口の増加に向けて必要なことであると思いますので、ぜひ駐車場の整備についても検討して取組を進めてほしいと思います。余野の周辺はお店も多いですし乗馬クラブもあります。いろいろなイベントもなされておりますので本当に町外から非常に多くの人が来られているという状況です。せっかく町外から多くの人が来られても車をとめる駐車場がなくて困っているという状況は非常にこれももったいないと思いますので、駐車場の整備についても今後検討をして進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に、先日、この間の9月議会でも質問しましたけれども、現在西地区で小中一貫校開校に向けて今、進めているところでありますけれども、非常に西地区の保護者の皆さんから、長い通学路の子どもたちのその迷子の心配などについて御相談を受けま

した。特に通学時間が長く、低学年の子どもたちには安心・安全のため、スクールバスの運行について引き続き検討し、取り組んでいく必要があると私は考えますけれども、その上でここも駐車場の確保が必要になるとは思いますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

児童生徒の通学距離につきましては、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であることと法令に規定されております。ただ、小学校低学年の児童と高学年の児童では体力に違いがあることや、本町の通学路は起伏が激しく、特に低学年のこどもには負担が大きいという地理的事情があります。また、ここ数年、夏場の気温が異常に高くなるなど気候状況も大きく変動しています。その結果、通学距離について一律に法令どおりとはいかない状況であることについては認識をしております。西地区の義務教育学校に通学する児童生徒につきましては法令基準以内の通学距離であるため、町の費用負担は財政的な面から現状では難しいのではないかと考えています。しかし、先ほど申し上げましたとおり、児童生徒の通学につきましては個々の事情により対応することが大切であると考えています。全ての児童生徒が安心・安全に登校できるよう、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

先ほど部長もおっしゃってたように、や

はり低学年の子どもたち体力とか、本町の起伏が激しいということで、地理的に起伏も激しく、夏場も気温の問題もあります。そういうことから、必ずしも法令どおりに全てを法令どおりに一律に見ていくということは、やはり全ての児童生徒の安全・安心を考えますと、やはり法令どおりだからもうそれでいいということではなくて、安全・安心に通学できるようにサポートしていくということが必要だと思いますので、先ほど最初に私も基金の幅広い運用の質問しましたけれども、そういうところから、財政状況が厳しいから無理ですというの、難しいというのはわかるんですが、何かしら工夫して、基金も幅広く運用したり、そういうことで財源が生まれてくるように検討してほしいと思いますし、特に低学年の子どもたちは私も非常に通学については心配しておりますので、引き続き、全てを一律に捉えることなく、児童生徒が、そして保護者の皆さんが安心して通学できる環境づくりっていうところにも取り組んでいてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時20分といたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。議長より御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては簡単明瞭な

答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。また私のほうもできる限りそのような答弁いただけるように努めさせていただきます。

大変、私の不手際があって申し訳ないんですけど、質問の順番ですが、通告の2と3番を入れ替えて質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。

スマートシティ事業についてお尋ねします。

いまだにO Z 1からの寄附金1億3,518万1,000円が未入金となっております。議会は前町長の責任を法的手段をもって明らかにするよう、本年2月の13日付の提言書で町に求めています。これに対して町のほうからは、スマートシティ事業そのものがまだ継続中であること、国からの交付金に与える影響が懸念されることから、来年K P Iが終了するまで先送りしたいと、たしか申されてたと思います。お尋ねいたします。国のK P Iの報告のこの最終リミットってのはいつなんのでしょうか。先日、去年の報告があったように思いますので、一体これはいつまでがタイムリミットになってるのかなという単純な質問です。これに対して町のほうはいつ頃報告されようとしているのか、併せてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おはようございます。

私のほうから秋元議員の御質問にお答えさせていただきます。

K P Iの件でございますけれども、これは年度末までに一定うちのほうがK P Iのかかる事業を進めまして、その後その結果について国のほうに照会があって報告させ

ていただくということになりますので、年度終わり以降ということに、K P I の測定に、結果の報告についてはそういう形になってまいります。

塩川前町長に対する法的責任をどう求めていくのかということにつきましてですが、K P I の測定が求められておりますので、町としては、議員おっしゃっておられるように差し当たり K P I の測定をまずさせていただきたいと、その後一定のめどがついた段階で改めて対応を検討させていただきますということでお答えさせていただいてきたかと思えます。そういったことですので、一定我々取り組んでおりますスマート事業につきましては、K P I を先ほど御説明いたしましたように3年目ということで、それが終わることですのでございます。なので、これから法的責任どう求めていくのかということにつきましては、年度が明けましたら早い段階で何らかの形で町の考え方を御説明して方向性をお示したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは遅くとも何年の何月なのか、ちょっと私、計算できなかったものでお答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

何年の何月頃ということで、今、明確にはお答えすることができません。ただ我々といったしましては、これ遅くとも、今ちょっとこちらのほうで考えておりますのは来年度に入りまして、この件につきまして例

えば我々が訴えを起こすということであれば、当然議会の議決が必要になってまいりますので、その議会の状況っていうんですね。いつに議会の議決をいただいてというところもございますし、それまでに我々弁護士等の検討してますけど、どういう形でその訴えを起こしていくのかというところも整理させていただいて、それをまず議員の皆さんにお示しした上で、議案なり何なりということを提案させていただきたいというふうに思っております。なので今のところ遅くともということで申し上げますと、来年度の半ばぐらいまでには何らかの形で議員の皆様にお示ししたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それはそれでぜひお願いしたいと思います。私自身、町のほう、議会の提言を真摯に受け止めてくださって、国への報告の後、未入金 of 1 億3,518万1,000円に対して何らかの形できつと取り組んでいただけるものと信じております。ただ、その中で1点だけ気になるんですね。それは通告に書いてありますように、この件では町は住民監査請求を受けた監査委員からうち、一般財源から支出した3,903万6,200円について前町長に請求せよという、こういった勧告を受けてますね。これに対して先ほどと同じく国からの交付金への影響などから拒否というか見送ったというか、ちょっと表現は申し訳ないですけども、結果、現在住民訴訟となっております。私思うには、こうした中で町が何かの提訴をした場合、裁判所のほうから同じ案件、二重訴訟として却下されるんじゃないかなということを心配します。これに対してはその可能性があるかどうかお答え願えますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

お答えさせていただきます。

これ次の質問、議員の質問にもございますけど、弁護士のほうに我々確認させていただいた上でということと回答のほうをさせていただきたいと思います。議員のおっしゃってるその二重起訴というものでございますが、これは民事訴訟法にございます重複する訴えの提起の禁止という条項がございます、そこに該当するのかどうかという御質問かと思えます。現在提起されておられます、住民の皆さんのほうから提起いただいておりますスマートシティ事業に関する住民訴訟でございますが、これは原告が住民、町を被告として塩川前町長に損害賠償をするよう求めているものでございまして、被告は町ということになります。一方、新たに何らかの形で例えば町のほうが塩川前町長を訴えるということになってまいりますと、町が原告、被告が塩川前町長ということになってまいります。二重起訴というのは同じ当事者間の問題でございまして、町が塩川前町長を訴えたとしても住民訴訟では被告とはなっておられませんので、その被告が異なるため、議員がおっしゃっておられるような二重起訴には当たらないということで弁護士のほうからも確認はとっております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

わかりました。訴訟中だったっていうのはわかります。では例えば町のほうのいろいろな段取りが遅れていって、仮に住民が住民訴訟に勝った場合、町は今度、住民に

代わって直接塩川町長に3,903万6,200円の損害賠償請求裁判を起こすことになると思いますが、これたしかそうですよね、住民訴訟っていうのは。その場合今度、町が別途、今おっしゃってくださったように別途何かの裁判を起こすということは、同じ相手、同じ案件、これは二重訴訟にならないんですか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

そういったことについても仮にということでございますが、一応弁護士のほうにも確認はさせていただきました。仮に例えば住民訴訟で原告が勝訴して町が敗訴することになりますと、これ確定判決によりまして町が塩川前町長に対しまして三千何がしかの金額の損害賠償を求めるということになってまいります。今回、我々が別に、例えばここにおっしゃっておられるような、寄附金が入ってこないことに対して塩川前町長に対して何らかの責任を求めるということになってまいりますと、原告が町で被告が塩川さんということで当事者間が同一になってまいります、これ二重訴訟の起訴の禁止っていうところで申し上げますと、当事者が同一かどうかということと訴訟物が同一かどうかということから判断されるということでございますので、原告と被告当事者が一緒であったとしても、その訴えの中身、請求の原因が異なるということになってまいりますので、それに関しましては二重訴訟に当たらないということで弁護士のほうからは確認とっております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まずはとても安心しました。ということで、そこはいろいろ調べてくださってるのは、仮にこの先、町が何らかの形で訴訟に向かって動いてくださるときに、裁判所へ行きましたと、提訴しましたと、結果二重訴訟で却下されましたってことはまずあり得ないという理解をさせていただいてよろしいですか。弁護士にそこまで詳しく調べてお話を伺いしてるということは、まずそれはないってことでひとまず安心させていただくんですが、よろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

原告が町、被告が塩川前町長、これ同一になるのは間違いないんですが、その訴えの請求の原因、そこところが実際にどういう形で訴えるのかということによりまして、それぞれ裁判所のほうが判断されると思うんです。同じような損害賠償請求であれば、例えば町のほうが支出したことに対して何らかの塩川前町長に過失があつて町に損害があるということで町が訴えるという場合ですと、これ同じような形になってまいりますので、例えば町が後に6,000万円増えたとして、住民訴訟では3,900万円何がしかになっちゃうので、例えばその金額を差し引いた分で町のほうの訴えを並行して認めていくとか、いろいろなケースが考えられると思うんです。なので、全く町が訴えたことについて二重起訴の禁止に当たるのかっていうところは、その請求の原因によって裁判所のほうが改めて判断されると思うんですけれども、今のところどういう請求の原因によるかっていうところがこれからの話でございますので、ここでちょっ

と明確にお答えしづらうございます。ただ二重起訴の禁止というところで申し上げますと先ほど申し上げたような流れでございますので、当たらないのが原則っていうか基本にあるということで我々は理解しております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

こういった法律的なことに关しては私も素人です。もちろん町もそれなりの弁護士さんに相談の上、今、答弁していただいたんだと思います。もう一遍聞きます。この先、町がいろいろな形で考えて、弁護士さんを入れて考えて出したもの、提訴に対して、まず裁判所からこれは二重案件です、却下ってことはない、そんな報告はこの議会は受けないというところで確信していいですかという質問なんですね。だからどんな手順とかどんな方法を使うとかっていうのは、別にあえて今回聞きません。ただそれだけではないように、町のほうもいろいろ手を打って、模索してるって変な言いかな、という状況だってことの理解ができればいいんです。それだけは約束していただきたいんですがいかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

これから1億三千何がしかのお金が入ってこないということに关して、我々は何を、我々が町が原告になりますけど、じゃあ誰を訴えていくのかっていうところの整理をまずさせていただく必要があると思うんです。これはOZ1であるのかもわからないし、塩川前町長であるのかもわからない。このところを整理させていただいた上で

改めて町が訴えを起こしていくっていうことになってまいります。そのときには当然議会の議決が必要でございますので、その二重起訴に当たる、却下されることが前提で我々訴えを起こす、議会のほうに御説明するということはそれはちょっと難しきろうというふうに思っておりますので、そこを整理していただいた上で議会のほうには提案させていくということでございますので、議員がおっしゃってられるような、二重起訴に当たることがわかっていることを前提に訴えるということは、ちょっと我々としては想定してないということでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そこまで疑ってませんよ。ただ、今いろいろ説明聞いてると、いろいろな手を考えてらっしゃるんだなという、善意に受け取ったんですよ、私。だから絶対却下されましたってそんな報告はないですよという理解ですからそのそこはよく御理解ください。

それでもう1点ですが、今度、町が一番心配してる国からの補助金の返還を求められた場合、このとき、町のほうは1億3,518万1,000円の入金プラス国に返還金を加えた、ちょっと膨大になりますけども、を塩川前町長に請求するようなお考えがあるかどうか、あるかどうかだけでこれは結構です。お願いいたします。それも一つの戦術だと思いますのでお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

塩川前町長に対して、例えば何をもって訴えるのかというところがございまして、

今、国の補助金の返還を求められるということは、例えば住民訴訟で我々が負けて、それでこの事業についての何らかの違法性が認められるということになってくることが前提やと思います。その前提になったときに我々がじゃあ国に対してどういう説明していったらというふうに理解を求めるのかというところがございます。そのところをどう整理するのかということによって、国に対するその我々のスタンスっていうんですか、その補助金を返さなアカンのかどうかっていうことも含めて判断されるべきなのかなというふうに思っておりますので、今、実際にどうなっていくのかというところはちょっとお答えしづらいというところがございますので御了解いただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そうしたことも考えた上でいろいろな形、この問題に対して向かっていくかということも今日で、そのうち考えますじゃなくて、当然今から考えてくださってるんでしょうけども、よろしく願いいたしたいと思います。

それでもう最後なんですけど、肝心の1億3,518万1,000円ってのは、この町の会計上どのような扱いになるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

スマートシティ推進事業につきましては令和4年度に総事業費3億9,036万2,000円の事業を行いまして、その2分の1の国庫補助金、これはデジタル田園都市国家構想推進交付金、これが1億9,518万1,000円の

充当しております。この残額の１億9,518万1,000円につきましては、これは企業版ふるさと寄附金を充てるということで議会等の説明をしてきたところでございます。結果的に6,000万円の納付になっておるというところでございますので、本町としてはその残額１億3,518万1,000円は未入金であると認識しているところでございます。

会計処理の御質問だと思うんですが、従来寄附金の授受に合わせて通常会計処理あるいは収納処理をしているところでございます。なので残り１億3,518万1,000円の、例えば寄附金の納付がございましたらその年度で収納していくという手続の会計処理を行う予定でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは寄附がなければ、そこに今回のような大きな問題、要するに大きなお金の穴が開いてるってことは帳簿上はわからないってことですね。そういうことになりますか。それだけお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

寄附金の処理につきましては、この寄附に関わらず一般の寄附もそうですが、寄附の申出と通常は現金を添えて同時処理をしているというのがうちの通常の流れでございますので、今回の、もし寄附がございましたらそのときで処理をするという扱いになりますので、もし今年度いただければ今年度の処理、来年度いただければ来年度の会計処理になると、このように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それはわかってます。質問は、ですから、外見上は町に１億何がしの大きな未入金があるってことがわからないんですよと、その確認だけです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどから言っておりますように、その寄附された年度処理しますので会計上は未入金、例えば未調停というような扱いにはならないということで御理解していただければと思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

じゃあ質問あれしまして、３番目に出していたものを質問させていただきます。

新潟県阿賀野市では18年前から中学２年生を対象に血圧測定とか血液検査をするなど、生活習慣病の早期予防に取り組んでるんですね。その結果ほぼ毎年、三、四割の生徒が、血糖値や脂質、血圧の異常判定が受けるなど、既に生活習慣病の兆候が中学２年生出てるんです。なぜこの市が中学２年生を対象にしてそういった検査をしてるのかっていうことをちょっと担当者にお尋ねしても、古くから取り組んでることなどわからなかったんですけども、やっぱり三、四割の生徒がそういうふうな異常が出てることを考えると、果たしてこの豊能はどうだろうと、ということで、このデータは見過ごせないなと思ひまして、ぜひ豊能町でも一遍考えていただきたい。血液検査も、そういった取組を、と思ひまして今回質問しましたが、教育委員会からのお考えをお

願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校保健安全法におきましては、児童・生徒の健康の保持増進を図るため健康診断を実施することが規定されており、その施行規則におきましては、身長・体重や栄養状態、視力及び聴力など検査の項目が規定されており、本町におきましては、この法令に基づき健康診断を実施しているところでございます。

阿賀野市の取組結果によりますと、3人に1人が血糖で異常判定が出ている。そのために将来の糖尿病発症に注意する必要があるというふうな報告が出ているなど、心配な結果が発表されております。阿賀野市の先進的な取組については見習うところはあるとは思いますが、本町におきましては法令により規定されました健康診断をベースといたしまして、それぞれ児童・生徒に適切な指導を行い、健康の維持に努めていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

国は国でいろいろな制定されてますし、もちろん町はそれで取り組んでるでしょうけども、じゃあ豊能町の対象にした場合、中学2年生のうち何割がこういった、要するに生活習慣病の予防になるおそれがあるかっていうことはわかりますか。多分わからないから阿賀野市はこういうふうに調べてるんだと思います。

それで質問なんですけど、豊能町は今、対象は中学2年生、中学2年生って全部で何人ぐらいいらっしゃるのかお尋ねします。いきなりですがごめんなさい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

中学2年生の数でございますが、令和6年の4月1日現在で、東能勢中学校と吉川中学校合計いたしまして107人になります。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これは阿賀野市ですけども、阿賀野市の場合は血液検査1人2,000円だっていうんですね。2,000円ちょっと超えるのだと思います。豊能町は2,500円だったとしても、そんなに大きな金額ではないと思います。二十何万円だと思います、これ。ですからぜひこちらも言っておいたほうがいいかもしれませんけども、前向きに考えていただきたい。これはお願いするということだとめさせていただきますが。

もう1個、この阿賀野市では生活習慣病の早期予防のために何をしてるかっていうと、10年前から新潟医学大学と共同研究して、中学2年生の健康診断の結果と生活習慣の環境を解析してます。その結果いろいろ体力測定されてますけども、持久力と握力のない生徒は、両方が高い生徒に比べて代謝異常リスクが4倍高い。握力が低くても持久力があればそのリスクは高くない。また睡眠時間が7時間未満の生徒は8時間以上の生徒と比べてメタボリックシンドロームのリスクが高まる傾向にあること。またWHO-5の精神的健康状態表との関係から、スマホやテレビを見ている時間が4時間以上を超え、なおかつ就寝時間が23時、11時ですね、夜中の、以降の生徒は精神的健康状態が低いなどがわかって、これを活かして健康教育してんですね。この中で町としてやっぱり考えて模していただき

たいのは、このWHO-5の精神的健康状態表、たかだか五つの質問です。それに対して答えた、横にあれがあって、どの段階かによって計算して、その合計点数によってそういう状況が、そのときの精神状態というのは大体2週間前の、この2週間の状況を調べていく。ですからたとうんと低くても、何かのアドバイスをしたら、何か月後には今度その精神状態が盛り上がってくるという形なんだと思います。これもぜひ考えていただきたいんですけど、もし町が取り入れていたらごめんなさい。もしまだだったようだったらぜひ考えていただきたい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

豊能町におきましては、先ほど答弁いたしました健康診断とともに、児童・生徒の健康状態や生活の状態につきましては、全国学力学習調査の中で、例えば健康面、生活面におきましては、朝食を毎日食べていますかであるとか、毎日同じぐらいの時刻に起きていますか、寝ていますかなどの質問がございます。また、先ほど議員がおっしゃられましたWHO-5の精神的健康状態表、この項目は例えば明るく楽しい気分でも過ごしたであるとか、落ち着いたリラックスした気分でも過ごしたなどの項目が示されています。先ほど申し上げた全国学力学習調査の中では、これの学校版といいますか、児童生徒のいわゆる状況に合わせて、例えば学校に行くのは楽しいと思いますかであるとか、ふだんの生活の中で幸せな気持ちになることはどれぐらいありますかなどの質問により調査をしています。こういったアンケート結果を活かして、個々の指導に役立てた上で、児童生徒の精神の状

態等々についても把握して指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。またそれとWHO-5の似ているような形の調査をしてるってことですが、多分それは年に1回なのかな。こちらのほうはなぜするかっていうとやっぱり2週間の生活のあれですから、その中でうんと落ち込むことある。けどまた盛り返すことがあるというふうな、そういう意味では介護施設なんかでも使われてるようですので、ただ、私もちょっと調査が足りなくて、これが一つ調べるのに幾らするとか、そういった料金的なものを調べてないもんですから、行政のほうがもし金額的に受けられるものでしたらば、ちょっと前向きに考えていただきたい。これはもうここで終わらせまして、何より今一番問題はスマホの使いすぎですよ。社会問題になってますし、学力は全部、睡眠時間初め栄養とか体力、その精神状態など密接に関係があると思いますし、そのほうから今度は精神だけじゃなくて生活習慣病それにさらにもっと大きな病気となっていく、その大きな歯どめになると思いますのでぜひお考えください。これはここで終わります。よろしくお願いします。

順番入れ替えて申し訳ないです。次、2番目に上げてるのを質問させていただきます。

本年度の当初予算で、民間企業の社員を一定期間を入れ、民間のノウハウを活かして、妙見駅などの地域活性化事業検討するとして人件費2人分約1,200万円かな。もうちょっとあったかもしれません。予算化されてます。私は記憶する限りこうした取組は豊能町初めてだと思います。もしあった

らごめんなさい。なぜ事業検討するだけで1,000万円なのかね。それだけ価値ある成果が得られるのかいというのと併せて、時代のこの変化ですから、民間のノウハウを取り入れてくってことはとても重要だなと思ってます。お尋ねするんですが、総務省のほうでも地域活性化起業人制度なんか推進してますけども、このようにして民間の企業の社員を一定期間受入れ、この民間のノウハウを活かして成果を出している自治体、特に豊能町がこの自治体を参考にしたいというところがもしあるようでしたらお答え願います。なかったらないで、結構ですのでお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

地域活性化の企業人制度でございますが、令和5年度でございますが、全国で449団体に取り組んでいる状況でございます。それで活動内容につきましては様々な目的がございます。本町といたしましてはこの中のとりわけ観光振興等の目的で観光客対策みたいな形のようなものをイメージした取組の活動を、この参考事例の中で見ておりましたら、近隣では豊岡市なんかは観光振興等取組をされております。遠方では例えば広島県の福山市などは、具体的な詳細までは存じ上げないんですが、国の資料をホームページで見ておりますので、それは景観をつくって観光客の誘致でありますとか交流人口の増加を図っておるといふところの取組されておりますので、本町が目指す取組に近いものかなということで認識しております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございました。

今おっしゃった豊岡市ですか、広島県のほうですか。それはまた別途私のほうでもこういった取組をされているかまた読ませていただく、あるいは見させていただいて、勉強させていただきたいと思ってます。

それで具体的に豊能町のことなんですけど、この観光事業を考える上での、妙見駅前っていったら具体的にどの範囲を示すのかなと。駅の例えば井戸城を含んだ、あれを観光化しようとしてんのか、じゃなくて花折れ街道なのか、そうじゃなくて初谷川のほうから高台寺、この広い範囲のことを妙見駅前と言言われてもどの範囲を町としては想定しているのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

簡単に言いましたら広い範囲を想定しているということでございます。妙見口駅前周辺のエリアを活性化していくというのを目指しておりますので、この妙見口の駅前、駅、利用されて来られる方、例えば初谷の自然でありますとか、当然花折れ街道の観光される方も含めて、基本は吉川地区がメインになると思うんですが、今回は企業の方のノウハウ知見をいただいて、広く活動エリア、その計画のエリアはしていきたいと思っております。それで関係人口とか交流人口を増やす上で目指しておりますので、あまりエリアを狭めますとその辺りの成果も少ないだろうと思っておりますので、そこは企業の方のアドバイス等も聞きながら、広く人が来ることを目指していくような取組をしていきたいと思ってます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

一般的に民間では事業拡大ですとか、充実に向けて、例えば今の妙見駅の場合でしたら町おっしゃったように、あの花折れ街道の雰囲気、最大限活かす、あるいは初谷のあの自然を大事に、大切に、そのまま何かの形で維持していくということを大前提に、妙見口駅前の年間の乗客数を増やす、今おっしゃってくださったように、関係人口、豊能町全体の関係人口を増やすとか、あるいは近隣のお店の売上げを倍増していくとか、いろいろなそういうような目標を立てて、そのためにどうしたらいいかといって新たなイベントを企画したり豊能町ブランド開発したりとか、集客施設の整備とか建設とか、そういった形で進んでいくんだと私は思ってますよね。今のお話でいくと、町が今回検討していただく、民間に検討していただくのは、俗に言う理念、戦略、戦術のどこまでですか。戦術まで含むのかどうかを尋ねます。検討段階で。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

どこまで検討をしていただくのかという質問ですが、目標としておりますのは関係人口、交流人口の増加ですので、それに向けて最大限動いていただきたいなと思っております。それが計画、実施に至るまで広く動いていただけるようなイメージは想定しております。本町も限られた人員でございますので、そこは企業さんの動けるところは最大限動いていただけたらなと。町も当然企業任せにはしませんので、協働、連携してといいますか、協働で役割分担のもとに計画あるいは実施をしていけたらなと

思っておりますので、そこはちょっとまだ具体的に煮詰まったようなところではございませんので、そこは今後協議をしながら詰めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

煮詰まってないっていうか、予算化するときに詰めとく話かと思うんですね。今部長が御期待されたように、社員も一緒に動いていただく。それは動くため戦術が必要なんですよ。その前には戦略が必要です。その前には理念が必要なんですよ。だからどこまでですかと。1,000万円で検討していただくのはどの範囲ですかと。しかもこれ、改めてですが、任期何年ですか。一定の期間となっておりますが。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

任期というのは当然、今、定めておりません。この企業人制度は6か月から3年以内というような制度でございます。本町も当初そういう想定で動いておりますので、一定の目安としてはそのような期間の中で、なるべく早くまとめられればと思っておりますけど、今この期間でという任期は定めていないというのが実情でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっきも言ってたけど私、この民間の取組って期待してんですよ。期待しててなぜ質問してるかっていうと、豊能町、下手したら企業任せのそういった流れなんじゃないかなと。何かおまかせの。ですから町としてしっかりこういった理念を持って、い

つつまでにきちっと戦略立ててくれ、戦術立ててくれと、このぐらいいびしと締めかねいと、民間のほうがすぐれてるんです、仕事のやり方は。でお尋ねしてんです。しかも、今言いましたように、一番動いてもらうところは戦術ですよ。そこで、ここまでは検討するのはここまで1年間で検討しますと、残りはもう具体的な戦術に入りますってのはまだわかるんですよ。だから任期わからなくて言うなら、1,000万円でどこまで検討するんですか、もう一遍聞きますが、お願いします。期待してますのでお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今年度は吉川地区の活性化に向けたその計画というんですか、素案というものを示していただけたらなと思っております。その中で、今おっしゃってるような戦略って、戦術も盛り込んだような形になろうかなと思っておるんですが、今回そのようなたたき台というような素案づくりを示していただけたらなと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

仮にですよ、民間の企業が、いやいやもうこんな時代遅れのこんな街道は駄目ですわいと、東京の原宿のような通りにしましょうと、なんてことを提案されたらやるんですか、これ。そういうこと以前に、町としてはやっぱりこういう形で考えていただきたい。理念ですよ。豊能町のまちをこういうイメージにしたいという理念だけはしっかり持っていただきたいと思います。それで1,000万円でどこまでを検討していた

だくのかということも、検討というか考えてほしい。しっかりしていただきたい。

それはそれでお願いの話なんですけど、今回のこの件では予算化してから大分たってますが、既に契約されてますか、その民間とは。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

民間との契約はこの5月に契約を締結して活動しているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

契約入って、その民間会社は多分阪急、阪神だったと思うんですけども、その会社なのか、AさんBさんというその会社に勤める個人なのかと思いましたが、今の話聞くと会社なんですね。

それでお尋ねしますけれども、今どこまで話は進んでます。1,000万円かけて。理念、なおかつ、この1,000万円の成果表ですね。こういうふうになりましたっていう成果はいつ頃議会に出てくるのか、出していただく予定なのか、そういうことも含めて御答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず先ほど契約はしてお伝えいたしました。当初、予算を2名分、予算を認めていただいて企業の方にこの派遣をしていただく予定で協議をしておりました。ですが企業様の都合でこの派遣という形はなかなかとれないということでございまして、

この予算は派遣分については現在使っておりません。ですが、だからといって企業さんとの関係が解消してるわけではございませんので、内容としては同じような取組で、ただ事務費としては240万円も合わせて予算をいただいておりますので、その事務費の分で契約をしておるという状況でございます。

その内容につきましては、先ほど言いましたような素案の作成と、またあと、その地域の活性化のイベント的なものも併せて計画をしていただくというような内容で現在取り組んでいただいておりますのでございます。

検討結果につきましては、これは一定まとめたものを年度末にまとめていただきたいと思いますので、そこでちょっと内容につきましては今ここで具体まではお伝えできませんが、状況を見て議会のほうに活動状況は御報告させていただければと思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

年度末の報告待ってます。期待してます。もうこれ本当お願いなんですね。民間のノウハウを活かすのは結構ですが、民間ノウハウが持ってるだけに、本当に相手任せになりかねない。これだけはちょっとしっかりと、町の方針もきちっと持っていたきたい。お願いしてこの質問を終わります。

それで、関連でちょっと順番あれしてしまっただけで、オイスカの研修センターについてお尋ねします。

私の知る限りです。豊能町で最も古い公共の建物っていうのは、このオイスカである旧吉川中学校の校舎だと思ってます。いろいろ調べたんですけども、この私が持つ

てる資料ではこれなんですけども、懐かしいと思いますが、1993年に出された町勢要覧です。この中にも吉川中学校の建設時期は書いてなかったんです。途中の昭和30年の改築工事は出てました。改築竣工工事は。ただ、池田元町長が、御自身が若いときにその建設携わったとおっしゃっていたから70年は過ぎてるかなと思ってんですけども、この旧吉川中学校のほうも、先ほど言った地域活性化の対象に入ってますか。壊しちゃうとか、保存しようとか、そのことをまずお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。このオイスカの施設ですが、昭和57年に学校を今のオイスカの法人に無償貸与している施設でございます。この活用につきましては、まだ白紙といえますか、取壊しも保存もまだその辺りは全然想定していません。ですから今、先ほど言いました素案というか構想を練っておりますので、関係人口、交流人口の増加を図る上で、その施設はどのような位置付けにしていくのかということもございまして、現在はそのような検討状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

普通はね、今、昭和57年で、オイスカに貸与したとおっしゃいますが、昭和50年にあそこは廃校になってるんですね。だから7年間ほったらかしだったんです、木造で。それがオイスカに貸与できたことによって、オイスカのほうで屋根直したり、壁全部直したり、それから床を直したり。ついこないだも炊事場の床も直してましたわ。そう

いう形で人が住み続けることによって、現在のあの形が保ってこられたんで、やっぱりそれは私は豊能町として貴重な歴史的財産として残していくべきじゃないかなと思ってますし、また覚えていらっしゃる方は少ないと思いますけど、花折れ街道のシンボルだけじゃなくて、あそこ何年前でしたっけ、ふるさと1億総事業、ありましたね。全国各自治体に1億円配って、事業好きにして頂戴と。そこで豊能町はビデオ作ります。そのビデオの中で、昔は生徒の学びや、今はオイスカという海外からの研修生たちの学びや、要は学びやという形で位置づけて紹介してます。御存じですよ。御存じですか。ですから、そういうことも含めて、あそこの建物も、ここにちょっと書きましたけども、私はそういった豊能町の教育的な、今は使われてないいろいろなガリ版ですか、ダルマストーブですとか、そういったものを並べ、かつあそこで今使ってらっしゃるオイスカのその事業を展示することによって、もう一つあれが貴重な歴史的な、教育的に歴史的な資料、雰囲気もありますし、併せて老若男女が本当に身近に感じる、出入りしやすいそういった施設、高齢化に向けた回想法にも役に立つ施設として使っていくことができるんじゃないかなと思ってます。こういった提案も先ほどの地域活性化事業の検討材料として取り入れていただけるでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほども答弁繰り返しになりますが、あそこの地域活性化については関係人口、交流人口を目指した取組が何ができるんだかというような内容で考えております。

先ほど議員の御提案といいますか、それも活性化あるいは関係人口の増加にも寄与するものの、色合いも多分にあるかと思えます。ただ、ほかの企業さんもあそこの雰囲気は非常にいいというような御意見もいただいております。施設の雰囲気ですね。そのようなことも含めて今後検討していきたいと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

あそこの建物はやっぱりあのまま残して、保存なおかつ活用という形で考えていただけたらありがたいです。

ちょっと時間なくなつたんですけど、最後の、申し訳ないですけど、6番目の廃食用油なんですけど、これ、結果どうなりました。民間は幾らぐらいで引き取ってくださることになったのか、もしそのことがわかってるようでしたらば、併せて学校給食のほうももってきてもらえるのかな。こっちかな、どっちかな、わからないけど、お答え願います。お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

廃食用油回収業者とは10月に協議調整を行っておりまして、最終的にはリサイクル還元金として廃食用油1キロ当たり20円を本町に支払う見積書の提出がありました。これを受けまして、本町と還元金の覚書を今後締結していく予定でして、令和7年度からは、この還元金を雑入という形で受け入れようということで考えております。ちなみに今年度出ておりませんので昨年度ベースで1,670リットルですので、水より食用油、比重軽い、0.9ぐらい軽いということで、1

キロ大体1.1リットルとなりますので、去年度ベース1,670を1.1で割るとざっと1,500キロになりますので、キロ20円でなると雑収入として3万円の収入になると考えています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

2番・大阪維新の会、才協明美でございます。議長からお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

まず第一に、整形外科医（医院）の誘致を、についてです。

令和5年12月に秋元議員からも地域医療について整形外科が存在しないと質問されていますが、私からも、住民の声が多くあり質問させていただきます。

どこの病院でも整形外科の患者は多く、社会的需要の多い科の一つです。高齢社会の加速、スポーツ障害、外傷、労働災害や交通事故、そして腰痛、肩こり、手足の関節が痛む、何となく体調が悪いという感覚や様々な自覚症状が圧倒的に多いそうです。高齢化率が50%に達しようとしているこの豊能町に整形外科の存在は、安心をサポートする重要な診療科だと思います。ほとんどの高齢者が何らかの整形外科疾患を抱えている。住民が安心して暮らすことのできるよう、早急に整形外科医（医院）を町内に誘致しなければならないと考えますが、いかがでしょうか。近隣の医師等に相談をし

ておられると聞いておりますが、どうなっていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員御指摘いただきましたとおり、昨年の12月にて町内で診療していただく整形外科医院の閉院することということになってございまして、現在町内には整形外科医院が存在しないということとなっております。これまで町内に整形外科を開業していただくべく、開業されていた森井整形外科医院様やほか、場所等の条件に合いそうな、近隣市も含めた医院に私ども行政からも何件かお話をさせていただいておるところでございまして、現在、新しい医院を具体的にいつ、ここにいうところまでは至ってございせんけれども、興味を持たれている先生がございまして、お話をさせていただいている途中でございまして、本町での整形外科医院の必要性につきましては、先ほどもございましたとおり、高齢化の状況に鑑みましても必要不可欠なものと考えてございまして、町内で新規開業いただけるよう、引き続き、本件のお話も含め、池田市医師会等とのネットワークも活用し取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございまして。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

小森部長は腰痛や足腰大丈夫ですか。住民の声をちょっと紹介させていただきますね。西地区の85歳を超えた御婦人は能勢電の絹延橋まで行ってオアシスタウンというところまで通院をされているそうです。困っているとおっしゃってございました。そし

て東地区でも池田や箕面までの通院を余儀なくされておられます。整形外科に通院するのも1日旅行の段取りを組まなければならない。それわかっておられますよね。なぜか。なぜか旅行になるというのが。行きはよいよい帰りはつらい。このような本町の現状、町長は最も承知されていると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この整形外科が町内からなくなるということで、昨年12月に閉院されたということでございまして、その以前それがもう確定してから私も担当部長と一緒に心当たりを一緒に歩きました。何とかということで回らせていただいております。今まだ町内で新たに整形を開業していただくというところまでは至っておりませんが、部長が答弁しましたように、私も来年は高齢者になりますので、それも含めてしっかりとこの整形については町内で開業していただくということを目指して引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

本当に整形外科、よろしくお願いいたしますと思います。私もだんだん、だんだん、それに近づいていっていると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、光風台における階段の改修についてです。

令和5年9月会議で光風台駅における階段に屋根を設置してはどうかと質問しましたが、通学路になっていないことから国の

補助は出ない。しかし、非常に危険であるとは承知しているので、今後調査し、検討していただけるという答弁でありました。階段自体だけでも改修工事はできないか、お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の昨年9月の一般質問で、屋根の設置、階段自体の改修工事に関しまして、現地の調査あと国の補助金の活用について再度調査検討をしておりますので、まずその概要についてお答えいたします。

光風台駅前の階段につきましては30年以上前に築造されたもので、現在の基準に照らし合わせますと階段の構造などが既存不適格といった状態となっております。このためこの状態、この階段の状態で雨よけの上屋を建設するということは、国の補助金、交付金は該当しないということで、まずはその根本の階段のほうの改修をしていく必要があると考えております。この階段の改修のほうですが、国の社会資本整備総合交付金、最大マックスで50%なのですが、それが活用できますが、議員からも先ほどお話があったとおり、通学路ではございませんので、その国の道路整備の中では非重点というような扱いとなりまして、要望したとしてもその内示率は極端に低いということになっております。したがってその階段の改修工事については国費の内示率のつき次第とはなりますが、おおむね単独費での施工になるかと考えておまして、本町の全体の予算の状況を見ながら判断していくことになろうかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

30年前だったから、既存不適切の階段ってことなんですね。そしてその階段を直したら屋根がつけられるっていうことだったんですね。そうですか。そしたら先、階段の改修をしなければならないということですね。私、不思議に思ってるのは、階段のないところに屋根があるんだけど、あるんですよ。階段になったら屋根がなくなるよね。これ不思議やなと思いつながらなんです。それは置いて、改修する場合、するとしたら大体どれくらいの費用がかかるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

仮に階段の改修工事を進める場合ということですが、費用はこれから詳細設計あと詳細測量それから実施設計を行わないと正確な数字は出ませんが、階段のその既存不適格分を改修するには今年度の単価ベースでいきますと約2,500万円程度必要であるということと考えております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

いろいろお金がかかるときに申し訳ないんですけど、改修する場合こういった改修を考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず仮にその階段を改修する場合、こういった改修が考えられるのかということな

んですが、技術基準上の既存不適格な部分を改修する必要があるということで、具体的に言いますと、現在の階段の断面が、構造ですが、蹴上、高さとその階段の幅が、今現状おりていかれたらわかると思うんですけどちょっと一定ではないということです。具体的に言いますと、蹴上の高さが大体14センチから16センチで、階段の幅が30センチから31センチということで一定ではないということです。ですので、一律に、もし改修するのであれば、階段の蹴上、高さと幅を、例えば高さであれば現基準でいけば15センチ、幅は30センチで統一していくことになります。それから次、踊り場、中ほどに踊り場設けないといけないんですが、それが技術基準上では全体のその高さ3メートルに1か所で幅が1.2メートル必要であるという基準が今ありまして、ただ現状が大体高さ4メートル程度に1か所ついておることですので、そういったものも基準に合わせて現状の高さ3メートル以内に1か所、踊り幅1.2メートルを確保していかないとけないということです。

あと現在、点字ブロックが設置されておられませんので、階段の改修が終われば、それに合わせて点字ブロックのほうも設置していくということで合わせて2,500万円必要になるということです。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

先日ちょっと階段を見に行かせてもらって、何遍も見てますけど、この前見に行きましたら、勘定したら30段が三つありますわ。30段おりていってが踊り場ですよ。踊り場になったら屋根がついてる。また階段になったら屋根がない。何でかなとか前から思ってたんですけど、そしておばあさんが杖をつきながら、そうっとうっとうと歩

いてましたわ。だからこれはさっき言ったように15センチの高さにせなあかんということなんですわ。だから均等がとれてないというか、それが不安定ということなんですわ。それとか子どもさんを連れて、子どもがややつり人形みたいにぺっぺっぺっておりにるから大丈夫とか声かけたら、この子は階段が好きなんですと、ときわ台に住んでますけど、階段が好きやからここまで来て遊びますとか言うてはりましたわ。

単費になると部長おっしゃってましたが、高齢化が進んでいる豊能町です。車の免許の返上もしないと駄目、そして能勢電は乗らなあかん、いろいろなことがちょっと輻輳しますけど、再び町長のお考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この階段は駅を利用される方の階段で、のぼりおりをされるということで、比較的町内でも利用の多い階段ではないかなと思っておるところでございます。なおかつ今既存不適格というような状況になっているということも踏まえまして、財政上の問題がありますので直ちにというような回答はちょっとできないかもわかりませんが、優先順位をつけまして前向きに検討させていただけたらなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

妊婦通院タクシー費用の助成についてです。

妊婦の方が安心して安全に通院することを支援するためにタクシー費用を助成している自治体が多数あります。例えば守口市では通院等外出の際に、公共交通機関を利用することに不安を抱えている妊産婦の市民の方の経済的、精神的な負担を軽減するため、タクシーの利用料金の一部を支援することで、妊産婦の市民の方の健康保持と増進に寄与することを目的とした事業としています。豊能町でも参考にしてみたいかがでしょうか。小森部長。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

妊産婦の方の通院、出産に際しましては、体調面の問題や荷物の運搬などのため、公共交通機関の利用が難しいという場合もございまして、その解消のため、今御案内いただきましたタクシーの乗車料金を助成している市町村もあると認識してございます。その助成の内容につきましては、出産のための入退院のみを対象にしているものや、妊婦健診から乳幼児健診までの全般を含めているもの、中には買物等を含めた妊産婦の外出全般を対象にしているところなどが見受けられます。また、助成金額につきましても数千円から数万円の開きがあり、その助成方法も、あらかじめクーポンを交付するものや領収書を提出して払戻しを受けるものなど、自治体によって形式も様々あるようでございます。本町におきましては、現状、移動につきまして、家族のサポートなどにより自家用車を用いられていることが多いと考えてございますけれども、中には出産時など予定を調整することができないため、苦勞されているケースもあると考えております。そういったことも踏まえ

して、制度実施につきましては先ほどの実施されている市町村を参考にしながら、財政面も考慮し、総合的に考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

先ほど、例えば守口市って言いましたけど、守口市のホームページを見てもらったらちょっとわかるんですけど、とってもかわいいんですね。初めにQ&Aから始まるんですね。かわいい文字で、誰が対象ですか。幾らもらえますか。どうすればもらえますか。どこで使えますか。もらったチケットをなくしました、再発行できますか。とっても何かかわいい、愛らしいホームページで、これいいなと思いました。そしてタクシー利用券は1万円分、500円券を20枚。これは1万円ぐらいうったらあるんやろな、あちこちに産婦人科が。でも豊能町の場合は別ですよ。そこで、茨城県つくば市では助成回数1回の妊娠に10回まで、1回の乗車につき3,000円、3万円です。それ今おっしゃってる、小森部長がおっしゃった助成の内容は数千円から数万円があるってことですよね。ぜひとも、各自治体で金額は違いますが、本町の場合は近くで産婦人科池田、箕面、亀岡まで行く人もおりますわ。そして川西。産婦人科には距離があるから数万円は助成してほしいと思います。そしてタクシーがない。行きは御主人に送ってもらって、帰りはタクシー、どこでもタクシーがありますからね。そういう使い方もできるかなと考えますがその辺のシステムづくりをお願いしたいと思います。町長にお伺いしていいですか。これも、お答えお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私も町長になった折に、子育てが安心してできる町ということで申し上げておりました。妊娠期、それから出産期、子育て期、これ全てエリアというか安心して子育てができるというようなところに入っていると私は思っております。今、議員がおっしゃいましたように産科がございませんので、それも含めてもう少し我々のほうでも勉強させていただいて進めていけたらと思っております。勉強させてください。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

次に、交通全般についてをお伺いします。

まず第一に子ども、ふたば園の送迎バスの活用はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、ふたば園の送迎バスにつきましては送迎希望者がいないため、現在は送迎を行っていない状況です。今後の活用につきましては、基本的にふたば園の園児送迎による活用を検討中でございます。次年度に向けまして対象者を幼稚園部だけでなく保育所部に拡大すること、これは以前からしておりますが、対象地域につきましても今までは東地区の旧村地域というふうにしておったところを希望ヶ丘も含めて東地区全域に拡大すること、これも検討した上で次年度に向けての保護者のニーズを再度確認をして、通園バスの運行開始に向けて調整

を進めているところでございます。ふたば園の活用を前提としているところですが、運行開始までの間につきましては、ほかの利用方法についてもそれが可能かどうかも含めて引き続き関係部局と協議してまいるところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

そしたらもう保育所のほうも乗れるようにしてくれるんですね。8時半とか、送迎が5時以降とかということですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

対象者につきましては保育所部にも確認拡大をしているところなのですが、送迎の時間帯につきましては朝9時と昼間の2時という形で今のところは考えているところです。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

それおかしいじゃないですか。保育所のほうはお母さんが働いてはるでしょう、お母さん、お父さんが。2時に帰ってこれるわけがない。もう一度、9時から2時までしか考えてないんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

運転手の雇用形態等もございますので、今のところ検討しているのは9時から2時という形で考えているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

今のところということは、今のところなんです。運転手の確保ができたならまた考えるということですよ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今のところ現状では9時から2時の方向で検討しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

去年の5月でしたっけ、このバスを導入したのは。5月か6月。去年ですよ。そっからもう維持費はかかっているし保険は、維持費かかっていますよね。ほったらかしではとてももったいないと思いますけど。これ以上今日はやめときます。

質問の二つ目、東地区のデマンドタクシーの電話がつながらない件は、昨年9月、今年3月、合計2回一般質問で聞いておりますけど、一向に返事がなく、担当部局に聞きに行きました。予約オペレーターを募集しているけど人員がないにとどまっています。1年以上前からの質問がまだ改善されないのは異常と思っています、私。この現状をどのように見ておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

デマンドタクシーの利用につきましては予約センターで乗車時刻の1時間前に電話で予約する必要があります。予約センターは運行をお願いしております京都タクシーが運行しておりまして、ときわ台営業所に設置していただいております。電話がつながらないという御質問、再三お受けし

ている状況でございます。この状況は正常な状態ではないと認識しておりまして、京都タクシーにも確認を、協議をしておるところでございます。できる限りつながるよう努めておる、全てがつながるわけじゃないんですけど、ドライバーが運行業務に従事している場合は、どうしてもつながらないケースがあると認識しているというお返事でございます。オペレーターの確保がなかなか進んでいないというのが続いております。本町におきましてもこのような事態を解消するために、オペレーターの任用につきましては、例えば採用募集をかけても応募がないという状況が聞いておりますので、本町の例えば広報誌にもそういう広報募集をするというようなことも、京都タクシーがそういうところで乗ってくればそういう形の協力もできるよということで働きかけはしておるところでございます。なので、広報とよのにそういう広告も載せるようにというような形で依頼も協議もしております。ほかに、ほかの方法も含めて早期にオペレーターを確保していただいて、極力予約がつかないというような状況を解消していきたいと思っておりますので、今そのようなところで協議をしておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

これ3回同じこと言っはんねんね。3回目。東地区の人どうするんですか、今の現状。つながらないって言ってるの、電話。足がないんですよ。どうするんですか。1時間前の予約、予約ができない。どうしたらいいんですか。困ったときどうしたらいいんですか。1回目の質問で言いましたよ。救急車呼ぶんですか。もう1年半、2年近

くたってることが改善できてない。どうしたらいいんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

つながらない状況は、繰り返しになりますが、本町も正常な状態ではないというような認識をしております。引き続き、先ほど広報誌での活用の募集広告の話もいただきましたが、ほかにでも町として支援ができる方法はないかも含めて早期にオペレーターの確保をしていただけるように努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

毎回、毎回同じような質問で、もうちょっと情けないと思うんですけど、それはまた今度します。

このハニタスです。今、ハニタスはどこにあり、誰のものか、先ほどほかの議員がちょっと聞いておられまして、3月にまた実証実験をして運行されると、1か月運行されるということで、その後はどうされるんですか。その後終わってからは京都タクシーが運行して本格運行をする予定とおっしゃってましたが、もう一度、その後、3月の後どうされるか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回、3月にまた実証運行をする形で今のところ関係予算を計上しておるところでございます。運行後のバスの利用というか使い方の御質問だと思いますが、これは運

行に際しては、この今回の実証運行の検証を踏まえまして、どのような形で実証運行が図れるのかいうところも含めて検討をしていきたいと思います。また、その辺の検討結果につきましては議会等にもお知らせしながら、今後の運行についてお諮りをする必要もあろうかと思いますが、現在のところまだ実証運行が終わっておりませんので、採算面でありますとかその辺の利用状況もまだ検証してみないとわからないところもございます。今回、バスの3台から1台に変えての、実際に即した運行に近づけるような形で取り組みを予定しておりますので、その辺も踏まえまして今後どうしていくのかということを検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

初めに言った、ごめんなさいね、ハニタスは今どこにある、誰のものかということをお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハニタスの車両でございますが、現在管理は阪急バスが担っております。車両につきましては本町がA I オンデマンドバスの車両の調達費用を負担しておる状況でございます。オンデマンドバスを運行するためにバス事業者が車両の調達から運行に際して、例えば緑ナンバーの取得をするために必要な登録の手続きでありますとか、点検、車検とか、諸々整備の関係業務等々ございますので、阪急バスのほうで車両管理、所有していただいている状況でございます。今のところそういうような形態、形にとっ

ていうところがございます。バスがどこにあるかといいますと、所有は今、阪急バスが所有。

○2番（才協明美君）

所有じゃなくてどこにあるの。

○総務部長（入江太志君）

バスが今どこにあるかというところがございますが、現在の車両を4台調達しておるというところで、今、宝塚市において実証運行をされている。これは11月から12月にかけての期間と聞いておりますので、そこに2台をその運行に活用されているということ聞いてございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

調達っておっしゃったでしょう。私たちは初め購入して聞いたと思うんですよ。800万円で購入。それで納得、やっぱりさすがやなと。あんな車4台を800万円で購入できたのかなと思ったんです。住民さんもそう思ってますよ。今のハニタス、どこにあるのかというのは住民さんの声ですよ。うちのハニタスじゃないんですかと。何で眠らせてるんですかという言うてはるんですよ。だから私たちも、これだけ宝塚で実証実験がするって言ったときに、ちょっとすごい問題になりましたよね。うちのバスやん。そしたら、購入から今調達とかちょっと言葉のあやで何かわかれへんように言われてるけど、初めは購入って言われて私たちはそういうふうに認識したんです。だからあのステッカーも、何でとよのんがあんな小さいねんと、やいやい皆さん言うてはりましたよ。うちのもんやからですよ。それがだんだんだんだん話が違ってくる。何でもっと初めに。購入じゃないんですと、これは800万円は利用代金ですと言えなかったんですか。それを町民の皆さんにちゃん

とはっきり言ってください。

○議長（永並 啓君）

すみません、まだ利用代金とはなってません。一応町のスタンスは購入のほうですね。そこら辺の整理はまだできていないと思うんで、そこら辺を含めて答弁をお願いします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

A I オンデマンドバス走らすためのハニタスの取扱いでございます。今、才協議員おっしゃられるように当初購入ということで申し上げておりましたが、それはちょっと誤解招くような表現であったというところで申し訳なく思っております。今どういう状況にあるかといいますと、先ほど部長が御説明したように、2台は宝塚で動いて、あと2台は多分阪急バスの営業所に置いたままというような感じなのかなというふうに思っております。この取扱いについては、我々も、阪急バスが今回宝塚で運行するというのでございまして、それは何でなんということで確認しますと、阪急バスは阪急バスで、これは我々は豊能町のほうからお金を調達いただいたもので、阪急バスのほうが用意したものなんです。管理も阪急バスがしてるのでこれは阪急バスのものじゃないかというのが阪急バスの認識でございます。我々のほうはいやそうじゃないですよというところがございましたので、そのところで、今ちょっと阪急バスのほうとは、このバスの取扱いどうしましょう、今後の管理はどうしましょうということでこれから協議をさせていただいて、何らかの一定のルールづくりはしていきたいというふうに思っております。今ちょっとそういうことでございますので、いろいろ混乱もかけて申し訳ないんですけども、これから整理させていただいた上でまた議会のほ

うに御理解いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

では当初言っていた購入ではなくて、調達、その説明をしていただけるということですね、はっきりした。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

また阪急バスとこれからA I オンデマンドバス走らせます、一旦、3月。そのバスの取扱い、それからどうしていくのかというところはまた整理させていただいて、また議会のほうにこういう形で阪急バスとは整理させいただきましたということで御説明させていただきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

今までのようにスマートシティ問題はもう本当に言葉に騙されてたというか、言葉のあやというか、それで私たち、私はそういうふうに納得してしまったという経緯がございます。しっかりと説明を受けたいと思います。町民の方もすごく心配されておられますので、その辺よろしくお願いいたします。

そして四つ目の質問ですけど、11月9日、10日にとよの文化祭が開催されました。このような盛大なイベントはもちろんのこと、イベントいきます、まずイベント。これ眠っているこのバス、送迎することができるように活用でけへんのかということを開きたいです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

中型の町のバスの運営方法につきましては、町のほうで中型バスの運営要綱を定めております。その中で、町が主催又は共催する事業等の実施に伴う住民等の送迎に使うということで規定はしております。各種イベントにおける中型バスの使用につきましては担当部署から要望、協議があれば協議の上、運行しておるという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

じゃあ内容によってバスを出すってことなんですね。内容によって各部署からはバスは出せるということなんですね。この前の9日、10日なんかすごい盛大やったんですよ。何で東地区の人たちとか新光風台の上のほうとか、皆さんも高齢化でしょ。もう百も一万も承知なことですけど、何でバスを出されないのかなというのが、サービスが悪いなと思います。運転手さんも2人いるはずですよ。車も空いてる、車も空いてますよね。あっちこっちから車出せますやん。ハニタス2台、2台は今、宝塚にいてるけど、2台はどこにあるんですか。もうそれいいですわ、今は。このイベント関係。例えば12月26日にこれ、ユーベル寄席、こんな広報に入りました。米朝一門、何て書いてるこれ、何て書いてます。ごめんね、言葉があれで。腹立って腹立って。お問合せ&アクセス、ユーベルホールの御来場は、公共交通機関をって書いてます。公共交通機関を、なのに駐車場3か所、ばんと書いてますねん。臨時駐車場まで。こ

れどういう意味。どういう意味なんですか。車で行ったら駄目なんでしょう。車で行ったらあかんのに駐車場、無料駐車場三つばんて入ってますねん。どういうことですかこれ。お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

チラシの目的でございますが、基本的には公共交通機関を御利用をお願いしているところかと考えております。もちろんユーベルホールはときわ台駅から歩いてっていうことができますが、ただ、町内にお住まいの方におかれましてはやはり車で生活していращやる方が多数いращやるというところも含めて駐車場を用意をしています。臨時駐車場も用意をしているところなんですけれども、ただ駐車場の台数にはやはり限りがありますので、可能な方におかれては、公共交通機関をお使いいただきたいという形でこういう形の知らせになっているというふうに認識しております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

東地区から公共交通機関、乗ろうとしたら、余野から池田まで行って、そこから阪急電車に乗って川西能勢口、そこからときわ台まで上がりますねん。2時間半ぐらいかかる。もっとかな。車でだったら15分か20分ぐらいのところ、どうしてこういうところにバスが出ないんでしょう。これ副町長。何でバスが出ないの、これ。どなたかお答えください。もう悲しい、情けないです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

まとめてください。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

チラシの書きぶりに少し誤解を招くようなところがあったのかなと思っておりまして、そこはおわびを申し上げたいと思っております。その趣旨はといいますと、先ほど申し上げた仙波部長の趣旨でございますので、それも御理解いただけますようよろしく申し上げます。その上で、東地区の方がユーベル寄席ですか。西地区でイベントのあるときに行かれるというようなことであれば、今、デマンドタクシー、また電話の話とかいろいろあるんですけども、余野からですね、希望ヶ丘からでしたか、余野からですか。ときわ台の消防署の前まで、支所の消防署の前でデマンドタクシー1本で行ける。デマンドタクシーがございまして、それを御活用いただきたいということも含めて、現状はそれでお願いしたいと思っております。ただ、今、議員がおっしゃっておられるようなことも含みとしては理解をしておりますので、今後いろいろと種々検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

町長にお言葉を返すようですがデマンドタクシー電話がつかない。これ一般3,500円、65歳以上は割引されてます。完全予約制で、チケット購入したわデマンドタクシー来ないわという話になります。その辺をどうぞ、もう本当に考えていってほしいと思います。

時間ありませんのでちょっと次に移させていただきます。またします。入江部長、またします。

次の質問です。

総務建設常任委員会の所管事務調査の所見から、私たち総務常任委員会で香川県の宇多津町に行かせていただきました。移住定住・促進の取組についての視察です。本町においても空き家利用促進のための住宅建替家屋除去費用75万円の補助や家財道具撤去費用10万円の補助、移住就職応援事業など負けず劣らずの事業を展開しています。でも違ったのが、宇多津町では空き家でも各部局からLINEやFacebook、Xで空き家情報を発信しているそうです。そこまで大きな、その辺が大きな反響があったとおっしゃっておりました。ここはもう町長自らも発信してるとおっしゃってましたが、私は町長はそこまでしなくてもいいと思っています。そこで、豊能町も各部署から空き家情報の移住のメリットなどをSNSで情報発信してみてもいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

10月の23日、24日に行われました総務建設常任委員会の行政視察では、総務部総合政策課の職員も同行させていただいているところでございます。行政視察では、香川県の宇多津町、移住・定住の取組についてをテーマに行政視察が行われておると聞いております。空き家の現状、あるいは各種補助制度の内容につきまして、補助制度の支給実績などの説明を受けて、取組状況の参考にしていきたいとの報告を受けておりました。その中で、広報の方法としては、町の広報誌あるいはホームページでの掲載、香川県が行う移住のイベントの参加等々、転入と転居の手続のときに案内を行っていると聞いてございます。今回のSNS、F

a c e b o o k、L I N Eとか等も参考に、私も試しに入れさせていただきました。確かに見やすい、すぐ接せれるという利点はございますので、本町もその取組を参考にしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

参考にして、いつ回答出しましょう。

お願いします。

○総務部長（入江太志君）

費用等の面もございますので、そこはちょっと参考というか研究して、また中でちょっと議論をさせていただけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

何の費用がかかるのかな。情報発信してくれたら私たちシェアしますから。皆さんやってはるからね。ぱっとF a c e b o o kでシェアしますので、ぜひともお願いいたします。

そして、議長ちょっと通告にないんですけど質問じゃないんですね。ちょっと質問が要望か、要望としておきます。先日の町政懇談会で要望もありまして、池田議員とも昨日、池田議員も同じような要望を聞いておられます。だから今日ちょっとタイムリーでここで言わせていただきたいんですけど、本町の事業で移住・就職応援事業は大阪府外からの移住となっています。町内で、これは町内で生まれ育った方とか実家がある方など、Uターン、Jターン、Uターンも申込みの対象にはできないでしょうか。こういう理由でしたら他の市町村とのあの人口の奪い合い、取り合いはないでしょう。だって帰ってくるんですから、実家やとか、そこで生まれ育った町に帰ってくるんですから。補助目的に、豊能町に移り住みたいとかそんなんじゃないくて、そうい

うことはできないのかなと思ひまして。だから実家がある人、生まれ育った人が、大阪府内でも、箕面でも池田でも今、住んでる人いっぱいいますよね。息子さんとか、娘さんとか、その人たちが帰ってきたいっていうてはる。その人たちに助成はできないでしょうか。ということは要望ですけど、もし答えられたらよろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

私も秘書政策課におったときもそういったお話、生まれ育ったところに帰ってくるという、そういったお話はお聞きをしています。今の議員のお話も受けまして、確かに私、町政懇談会行ったときにもそういったお声もお聞きしておりますので、少し内部で検討させていただいて、今年から始めたことですので、その辺のところはまた柔軟にちょっと検討させていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

以上で才協明美の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、才協明美議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

（午後0時09分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○副議長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで仙波こども未来部長から発言を求

められておりますので、これを許可します。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

お許しをいただきましたので、午前中の秋元議員の一般質問への答弁につきまして、答弁内容に訂正がございましたので、この場をおかりして報告させていただきます。

秋元議員の一般質問の中で、本町の中学2年生の生徒数について御質問があった際、令和6年4月1日現在の人数を107名と答弁いたしましたが、正しくは105名でありましたので修正させていただきます。今後このようなことのないよう、適切な答弁に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○副議長（中川敦司君）

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

議長の御指名を受けましたので、高尾靖子、一般質問をさせていただきます。

通告のとおり質問させていただきますので、どうかわかりやすく実のある答弁をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

公共交通についてお伺いいたします。

豊能町は人口減少による路線バスの減便や料金引上げ等で、住みづらく移動しにくい町になりつつあります。AIオンデマンド交通ハニタスは、2回目実証実験では初乗りが300円で利用者が減少しました。路線バスとの競合で難しい経営になっているのではないかと思います。気軽に移動できこそ豊能町を元気になるものと思います。3回目の実証実験をするというお話もありましたが、両方で十分話し合って生かされる交通網を求めますが、いかがでしょうか。どうぞ御答弁をお願いいたします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在の公共交通の状況でございますが、鉄道、バス、タクシーともにコロナ禍前の水準には戻らずに、各交通事業者の収入面で非常に厳しい経営を迫られている状況であると認識しております。2024年問題等による深刻な運転手不足やそれに対応する待遇改善、燃料費、燃料を初めとする全国的な物価高騰など、環境を取り巻く状況も極めて厳しく、この10月の1日からのバスの運賃改定など収支改善に取り組む取組も行われておりますが、国内での人口減少の時代に、今後こうした状況は継続すると思われます。本町の地域公共交通における鉄道やバスの路線につきましては、能勢電鉄の一日当たりの乗客数も町内3駅で平成15年のピーク時に比べて約60%程度減少している状況でございます。町内のバスにつきましても全て赤字路線ということで聞いております。利用者の減少と運転手不足により経営を圧迫する状況であると認識しております。このような状況の中でございますが、能勢電鉄も定期的に意見交換もしております。阪急バスも今回の実証運行に際してバスの状況もいろいろと聞かせていただいております。そのほか住民の皆さんの地域公共交通の御利用も非常に大切な要素であると認識しておりますので、その辺も併せまして地域全体で積極的に公共交通を支えていけるようなことも、皆さんの御協力のもと取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

先日、地域公共交通というようなことで話がされましたけれども、実情をしっかりと

と書いたこういうパンフレット配られています。確かに厳しい状況ではありますがけれども、大変、住民にとってはまさかこういう不便な町になるとは思ってません。住みたい町ではあるということはナンバーワンになっておりますけども、そういう交通問題はこれからたくさんの方、豊能町に呼び込む人口ということになると、魅力ある住みやすい町ということが重視されます。それでハニタスを3回目の実証実験するということですが、本当にそれを継続してやるという話になるのか、やっぱり有効な施策を早急に早く出していただきたいと思うんですね。買物や通院など、暮らしを支える実情に応じた交通、これが私たち住民が求めている交通網なんですね。路線バスも値上げされました。でもハニタスはこまめに行きたいところに行けると、かゆいところに手が届くと、そういうような交通網としてやっていただくことが一番大切だと思っていますんですが、本気に、実証実験の後、結果が悪ければやめるということにはならないかどうか、その辺確認したいと思うんですよ。継続してやるという覚悟で、これは進められているものかどうかお聞きいたします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどの質問でも同様の質問があったと思いますが、この実証運行を实际この3月に今後予定しておりますが、その結果を踏まえて検討していきたいと思っております。今回、ほぼ前回同様の運行形態をとらせていただく予定をしております。ただ、大きな変更点としては前回の運行実績を踏まえて今回は車両を3台から1台の運行で、収

支の状況はどうかというところも踏まえて見ていきたいと思っております。また利用状況につきましても、今回、前回は実証の結果出ておりますけど、同様の状況なのか、あるいはその辺も含めまして利用状況あるいは収支の状況、本町の財政負担等々もございますので、その辺を踏まえて検証の後どういう形が最適なのか、最善なのかということも踏まえて検討していきたいと思っております。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

検証次第という話になると、やはり住民さんが利用しないとこれあかんのかなというふうに思ってしまうわけなんですけれども、そこをやはりPRしていただき、十分に皆さんが本当に利用しやすい、また、料金もこれ同じなんですね。そういうことになると、なかなか一つの買物、オアシスまで行くのに乗る300円、帰りも乗ると、荷物があるので乗ると600円、そういう話になると、ちょっと1日の買物するのに600円、毎日お買物するわけじゃありませんけれども、交通費が高くなるという、そういう負担が増えるわけですね。その点もずっとやはり住みやすい町、高齢者の町としての優しさを、やはり貫いていっていただかなくてはならないと思います。それで高齢者の運賃についての助成というのは考えられないんでしょうか。その点どうでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

高齢者運賃の助成ということでございますが、現在、65歳以上の方で介護保険の認

定を受けられている方につきましては、おでかけくんの制度の利用をしていただけたかと思っております。またほかには阪急バスが実施しておりますグランドパスというのがございます。65歳以上の方であればお得に阪急バス、阪神のバスの全線を利用できる定期券もございますので、それぞれの助成制度やお得な制度を組み合わせ、公共交通の利用に御協力をお願いしていただければと思っております。高齢者の運賃の助成支援の必要性は認識しておりますが、財政負担等もございますので今後の課題であると認識してございます。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町は後期高齢者も含めて介護保険、本当に使っていない、認定されても使っておられないような方が多くいらっしゃいます。それで基金が積み立てられて、今幾らでしたか、8億円以上なっているという話がありましたけど、そういうところには全く使えないということは明確なのかどうか、その点聞きたいですね。介護保険を使えないのか、基金としてこの助成については使えないんですかね。ここではわかりませんか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

今年度から、今年度10月より実施させていただいております見守り事業でございます。これにつきましては今年度の予算お認めいただくときに御説明申し上げてまいっており、議員御指摘の一部介護保険で持っておるお金のほうを充てさせていただいております。ですけれども、一定のここはルー

ルございまして、全員65歳以上の方に広く使っていただける制度でないとあかんという問題がございます。ただ、ここでそういうルールがあるものの、じゃあ何をどうするねんという話になれば、ちょっとまだ内部のほうで協議が要るかなと思ってます。そもそも介護保険の基金を創設してこまでなっておるんですけれども、もとの介護保険、その基金の在り方についてはいろいろ議論してるところなんですけれども、今後についてはそういうルールもございますけれども、慎重にそこは取扱いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

いろいろ法律に抵触しないように何とかならないかというのが私たち、住民の皆さんも思っておられることなんですけどね。ぜひそこは十分検討していただきたいと思います。住民のためにと、そういう高齢者がこれからも本当に楽しい豊能町に住んでよかったと思われるようなことをぜひやっていただきたいと思うんですね。このハニタスは東西は、今回は西地域だけですよ、今回も。今後は東にも、今回1台しか走らせませんので、今後も東西通じて運行するという予定なのかどうか、お聞きいたします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

東西とか、特に東の運行についての御質問かなと思っておりますが、東の地区のハニタスの運行につきまして、これ令和4年度から事業でも、A I オンデマンドバスは東ではちょっと運行してございませんでし

た。これはこの実証から実際の運行していく中で利用の利用者数が東と西では人口の張り付きも異なっております。実際運行したときの収支が、やはり今回西地区でやっても実際有料化して利用者が無料と比べたら少のうございました。東は人口の張り付き具合からするとなかなか採算面という収支が、実際の運行のするには非常に多分困難であるというような多分予測があったのかなと思っておりますので、現在のところは東のほうでオンデマンドバスの運行というのはなかなか厳しいものがあるのではないかというような認識をしてございます。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

東も同様に高齢化が進んでいるので、この辺は難しい面があるということなんですけれども、東西行くのにデマンドタクシーを利用する、400円負担になるかなと思ってんですけども、400円だったっけ、そうですね。それはバスを往復した代金ぐらいになるわけなんですけども、その辺はもうデマンドタクシーを利用するしかないということなんでしょうか、東地域行くには、そういうことになりますね。私も能勢電乗って、東地区、ここまで来るのに2時間ぐらいかかりました先ほど話ありましたけど。そういう関係で私、仕事してたこともあったんですけど、大変ですわ、それは。住民の皆さんはそういうお仕事ではされる方はないかと思えますけども、その辺やはり住みやすい町としては、やはり東西行けるようなことも含めて割安で利用できるように、できるだけ検討していただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

確かに東西間の移動が、なかなかデマンドタクシーでは厳しいというような御意見だったかなと思っております。これについてはいろいろな、今までも交通事情の改善で種々取組をした結果、現在に至っているのかなという思いもございます。極力利便性は高めていきたいと思っておりますが財政負担の問題あるいは路線バスとの競合の問題等々もございますので、その中で利便性を高める取組を今後を含めて検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ時間はかかっても検討で終わらないようにしていただきたいというふうに思います。優しいまちづくりをぜひ貫いて頑張ってくださいと思います。これは要望、強い要望としてお願い、訴えておきます。

次にいきます。次は能勢電鉄についてなんですけど、これは値上げ、運賃の値上げも令和7年1月19日からされますね。30円の値上げなんですけども、初乗りが20円。サービスの改善策とのことで値上げされるということを聞いておりますし、パンフレットにも能勢電のこういう、インターネットで見たらそういうふう書いてあるんですね。サービスの改善策ということで私、電話したんですね。サービスの改善策はどういうことかということ、各駅バリアフリー化、エスカレーター、エレベーターの設置、車両の更新、特急日生エクスプレス、これは大阪梅田間の直行ですけどね。ICカードシステムの導入、こういう便利なところを書いておられるんですが、豊能町としては、

山下でおりて妙見口方面に乗らないけない不便さがすごくあって、じゃあ各駅にエレベーター、バリアフリー化でエスカレーターを設置するということも掲載されているので、住民の皆さんから、豊能町の議会でもいろいろ提案して提言し、要請もしてきた、そういう中身も含めて言ってきましたけれども、その改善策の中身で言ってみますと、エレベーター、エスカレーターを山下駅に設置していただけるんですかというふうにちょっと聞きました。こういう改善策いうことはすごく私も住民が利用するに当たっては本当に利用しやすい、高齢化して階段上がったリエレベーターのいっぱいになるのを待ったりと、そういうことがなくなる改善があるのかなと思ひまして電話しましたら、これはもう住民の皆さんにも伝えてもいいですかと言いましたら、ちょっと待ってくださいってとめられたんです。いや、どういうことなのかいうたら、まだ決まっていなみたいなそんな話でした。いやこれには書いてあるから本当に期待したいんですけどねっていう話で終わってますけれども、そういうところで利用客は確かに豊能町は人口減少ということで、塩川町長のときには人口増に頑張るっていうふうな話をされてまして、能勢電鉄もそのときは人口が増やさないと減便というようなこともほのめかしておられました。それが今、現実になっちゃったんですけどね。でも、住民の皆さん、それから議会の提言を踏まえてまだ皆さんからはもやもやとしたお考えがあって、お手紙を何件かいただいておましてね。やはり山下で全て住民さんおりて乗り換えられない、冬の寒いときでもそうですし、平日だけでも朝6時半から8時まで妙見口発、夕方5時から5時半から7時頃まで川西能勢口、そういうふうなことを復活してほしいという、そういう運行

の仕方を朝5本、夕方5本という切実な願いがまだ寄せられてるんですね。山下駅に今言いましたエスカレーター設置も、それができなかったらせめてエスカレーターを設置してほしい。そういうようなことを言われています。そういうところでのことで、住民の皆さんからは、豊能町に対して、能勢電鉄へこういう要望をしてほしい、そういうような要請は全くありませんか。その点をお聞きします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

能勢電鉄では令和6年の9月20日に国のほうに鉄道旅客運賃の改定申請をされて、令和7年1月19日から運賃改定が予定されておるということでございます。先ほど、本日の内容は、議員御指摘されたところでございます。先ほど乗り換え、乗り継ぎの件も含めまして、先日能勢電鉄の方とお話しすることもございました。当初は乗換えになった当初は苦情も多々受けたということで聞きました。今はそのような直接住民様のほうが能勢電のほうに、運賃改定の広報をされて以降、意見とか要望というのはほとんどないという状況やということは、ちょっとお聞きはしております。それで町のほうに能勢電に対して例えば要望してほしいとかいうようなお声も今のところはそんなに把握していないというか、ないというような状況でございます。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

住民さんが団体で要望に要請に行くというような形をとらないとなかなか動いてもらえないのかなというふうに思いますけれ

ども、個人的ではなく、やはり皆さんからいろいろ会合があったときに聞いております。それで議会もそういう話で前回は要望に行ったわけですがけれども、今回同じような問題がこれ浮上して願いがまた引き続いて皆さんからいただいている状態なので本当にお金がかかるから大変難しい問題かなというふうに思いますけれども、サービス改善策に駅のバリアフリー化と言いながらそういうことがまだ明確にしていっていないということについては、やはり設置計画どうなのかということも、豊能町からもぜひ後押しして聞いていただきたいなと思うんですね。これは本当に暮らしが、足腰が弱い人、杖をついてる人、なかなか階段上がれない。エレベーターがいっぱいの場合は3分ぐらいのところで能勢電乗りたいのに乗れない、そういう状態が続いていることでつらい思いをしておられますので、これは各駅のバリアフリー化いうことの話もされてましたけど、電車と乗り口を平行にするというような、そういうことも言ってはりましたけども、エスカレーターがやはり要望としては上がっておりますので、ぜひともその辺も話に加えて、今後公共交通会議もまたあるかと思うんですけども、ぜひその辺を後押ししてもらえたらなと思うんですがいかがでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

ちょっとすいません。それ正式な話として聞いてはるんですか。

○11番（高尾靖子君）

正式な話言うか、お手紙を何通かいただいて言うてきています。

○副議長（中川敦司君）

ということですのでよろしいですか。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

山下駅のエスカレーターの件につきまして、意見としてはお伺いしておりますので、能勢電の話合いではそういうところも話が出てたと思うんです。ただ、駅の構造でありますとか費用負担、多額の費用がかかるというのはおっしゃってた記憶しておりますので、また意見交換等があればそういうお声が多いというのはお伝えはしていきたいと思いますが、地域公共交通会議でその話を出すかどうかは交通会議の目的等ございますので、その辺はまた場所を変えてそういうお伝えはしていきたいと思います。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ次の機会にはそういう要望がたくさんあるんだということを豊能町としてもそうしてもらいたいと、人口増にもつなげていきたいというようなことも含めて要望をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次にいきます。

マイナ保険証の問題についてです。

一昨日来ずっとマイナ保険証のことで報道が続いておりますね。2日から現行の保険証からマイナ保険証へ移行するということが本当にマスコミが宣伝しております。NHKもずっとやっておりました。現在保険証としての利用率は、豊能町としては発行はされていると思うんですけど利用率って、マイナ保険証としての利用率っていうのはここではわかりますか。お願いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

マイナ保険証の利用率についてでござい

ます。令和6年の9月末現在でございますけれども、国民健康保険につきましては27.26%、後期高齢者医療保険では27.72%でございます。私どもも報道を見ておりますと、10月現在で全国では16%ぐらいだったかなというふうに記憶してございます。またマイナ保険証として登録されております登録率でございます。これにつきましては、これは6年の10月末現在で国民健康保険につきましては68.13%、後期高齢者医療につきましては、これは6年の9月末現在でございますが70.10%でございます。

以上でございます。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

前回お聞きしましたときには大きなトラブルはありませんというふうにおっしゃってた、答弁いただいておりますが、この間はトラブルなど、失ったような話はありませんか。その点はどうですか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

二つ目に入ってるのかどうかちょっとわからないんですけど、まず御質問のほうは、前回以降になくされたとか、そういったトラブルで私どものほうにお問合せがないかという質問だと思います。これについては引き続きございません。

以上でございます。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町はしっかりした、やっぱり方が多いなというふうにすごく感じますね。ここではそういうことですが、全国ではいろい

ろな問題が出てるということを御存じかと思っておりますけれども、顔認証ができないとかね。それともうお年寄りには保険証、そういうカードでやるということは物すごい抵抗があるので紙の保険証で、やはり使っている方が今、パーセンテージおっしゃったんですけど、紙の保険証で使ってる方が多いということも数字が出ております。

そのマイナカードなんですけど、三つ目いきますが、マイナカードを所持しているのは任意で作るということはずっと言われてきておりますが、今回はもうそれがなくなったというふうに認識、豊能町としても認識してカードを発行、マイナカードを発行して、それと資格確認書の発行もして、送付するという形をとっておられるのかどうか、その点お聞きします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答え申し上げます。

ちょっと順番がずれるかもしれないんですがまず一つ目、マイナカードの所持が任意であるならばという話、御質問いただいておりますが、通告いただいておりますので、そちらをお答えさせていただきます。マイナンバーカードの取得につきましては任意でございます。またそれに紐づくマイナ保険証の利用もこれもまた任意でございます。マイナ保険証におきましてはメリットもございますけれども、中には対応していない医療機関があるなど、まだインフラ整備が十分に行っていない状況もあるようです。皆様にはこのメリット、デメリットを理解いただいた上で、作る作らない、利用するしないにつきましては、各個人で御判断いただければというふうに思っております。

それともう一つは資格確認書の件でござ

います。これにつきましては、確認書の対象者は原則、マイナ保険証を保有していない被保険者というふうに考えてございます。具体的に申し上げますと、マイナカードを所有していない方、マイナカードを保有しているが、マイナ保険証の紐づけをしていない方がこれに当たるというふうに思っております。他にも高齢者、障害のある方など御自身でマイナ保険証の利用が困難である場合につきましても、資格確認書の申請及び交付の対象となっております。以上のことから、本町に所管している国民健康保険、後期高齢者医療につきましては、先ほど説明をいたしましたとおり、交付対象者以外となっている方も含め全員への資格確認送付は困難だというふうに考えてございます。なお、国からの通知がございまして、令和7年の8月の年次更新までの暫定的な運用といたしまして、後期高齢者医療の加入者の方につきましては、マイナ保険証の保有に関わらず、健康保険証の代わりとなる、先ほど御説明ございました資格確認書を交付させていただけることとなっております。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

東京の足立区はもう75歳以上の方については全員に送付する、資格確認書を全員送付するというふうに決めておられるようです。今、全国でもそういう手続上の問題が出ているので、資格確認書をまず発行して送付していく、そのような、整理がしやすいように、手続が大変だというのがありますのでね。5年たったならこのマイナ保険証は手続またし直さないといけない、一挙にぱっとそういう事務的なことをしないといけないような問題が2025年問題という、5年先

ですから、だからそういうので担当課は大変だというふうに聞いておりますが、資格確認書を発行していれば延長してずっと使えるという方向も考えられるので、その点、事務処理がしやすいようにやっぱりしていく方向も考えなければならないんじゃないかと思うんですが、そういう点では何か考えがありますか。豊能町として。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず、ちょっと整理をしておきたいなと思っております。後期高齢者医療の対象の方なんですけれども、もう既に75歳以上になられておっての加入されている方につきましては、この夏辺りに1年を有効期限とした被保険者証、今これちょっと呼び方が変わってますけども、被保険者証をお配りしてますので、それをマイナ保険証登録してるしておらず関わらずお渡ししてますので、来年の7月終わりの時期までについてはそれをお使いいただくことができます。それと、昨日から、昨日以降に75歳以上になられた方につきましては、これは先ほど申しあげました被保険者証に代わる資格証明書をお送りすることになってます。ですので一応現行12月の1日まで75歳以上の方については現存の健康保険証、2日以降に75歳を迎えられた方については被保険者証に代わる資格証明書をお送りすることになってますので、その点では利用者の方、被保険者の方についてはそんなに抵抗はないのかなというふうに思ってます。

事務処理上のことを申し上げていただきましたけど、それは私ども本音とすれば一つに統一されるほうが事務処理については楽かなというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

私はずっと紙の保険証を継続していくということで、マイナ保険証は廃止してほしいというふうに言ってきております。やはり紐付けされていろいろなことが流出するということも、これまで聞いてきておりますし、報道もされておりますので、その点の危険性はなくしていくことが今の紙の保険証にやっぱり継続されるべきと思っています。私の、これは考えです。私どもの考えです。しかし国がこれを進めていくということは自治体としてはやらなければいけないことなんだろうと思いますので、これはちょっと見ていかないといけないと思いますけど、できるだけ抵抗したいと思うような気持ちになっております。

次にいきます。

水質検査のほう先にいきますね。

今、全国で水質の調査をするとPFASこれが大変危ない状況になってるということが言われております。有機フッ素化合物で発がん性による環境汚染が今、世界各国、日本各地でも汚染が起こっているということで、水質調査では豊能町としてはそういう検出の検査しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず水質調査ですけども、上水道の水質調査という点からお答えさせていただきま。これにつきましては上水道事業ですので、豊能水道センターのほうに確認した情報でございます。まずこの有機フッ素化合

物のうち議員御質問のこのPFASについては1万種類以上の物質があるということで言われております。その中でもPFOS・PFOAといったものが難分解性、あと高蓄積性、長距離移動性という性質があるということで、これが環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性があるということで指摘されておるようです。これを受けまして、この有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAについては厚生労働省のほうから、2020年、令和2年の4月に水道水の水質管理目標設定項目に位置づけられまして、このPFOSを及びPFOAの合算で1リットル中に50ナノグラム以下に下さいという、そういった暫定目標値が示されたところ。

本町のほうのこの水道水を供給しております大阪広域水道企業団の村野浄水場と、あと池田市と企業団の共同施設があります池田の古江浄水場がございます。この二つの施設の2020年、この法改正のあった4月以降ですね。上水中のこのPFOS及びPFOAに関しての水質検査を年4回ほど実施しております。これまでの水質検査の結果を申しますと、先ほど申したとおり、暫定目標値1リットル中に50ナノグラム以下に下さいということに対して、村野浄水場では10ナノグラムということで基準の5分の1、古江浄水場のほうでは、1リットル当たり5ナノグラムということで、基準の10分の1となっておりまして、暫定目標値を十分下回っている水であるということを確認しております。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

年4回されてきてるということでしたので

ひとまず数値を言っていただいて安心しました。これからはもっともっと数値が高く出てくる可能性がありますので、引き続きされるものと思いますが、脂質異常や死亡率の高いデータが出ております。乳児や胎児の影響とか、そういうのが今、イタリアのほうでも大きく取り沙汰されているようです。日本でも厚生労働省ですか、これはもうおっしゃったように指導しておるということですが、引き続き検査していただきたいと思います。これは大事なことです。ですのでよろしくお願いいたします。

次に学校給食についてなんですけれども、農林水産省がみどりの食料システム戦略策定で有機農業が持続可能な農法として注目を集めています。有機野菜を求める消費者も増えてきています。今回、高山でオーガニックに取り組む会社が農地を借りて生産する話を聞きました。地産地消で安心、地球環境に優しいオーガニック輸入農産物を使わず、安全な食品の採用を望みますが、学校給食を特別に重視すべきではないでしょうか。成長期の食は生涯の健康を左右する。この機会に令和8年度から始まる2小2中の学校給食にオーガニック給食を採用してはどうかとお聞きしたいと思います。今にはできるんじゃないでしょうか。ぜひ取りかかっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校給食は、子どもたちの体をつくるだけではなく、健康で充実した生活を送るための基礎を培う健康教育の一環であると考えており、安心・安全な食材を提供する必要性は十分認識しています。有機農業とは化学的に合成された肥料及び農薬を使用し

ないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いるもので、一般的にはオーガニックとは有機と同じ意味と捉えられています。農業や化学肥料を使わないオーガニック農産物につきましては、先ほど申し上げましたとおり化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないため、安心できるものを食べたいと考える消費者にとっては魅力的である一方、その食材費は高額になります。小学校給食で例示しますと、現在保護者の自己負担を一食当たり270円としているところですが、オーガニック野菜を使用することで、失礼しました。現在、保護者の自己負担を270円としているところですが、オーガニック野菜を使用することで、普通の野菜の二、三倍、食材費にして400円から600円の負担増となります。小学校給食におきましては、各家庭への負担が増加することから、現状での導入は難しいというふうに考えております。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

前回もそのような御答弁いただいているんですけれども、やはり豊能町で、それこそ高山というきれいな空気のところで取りかかるというのは、ほかにいろいろな物が飛んできたりするような、きちっと違うところでされるという話ですので、オーガニックだけがいいわけ、全部オーガニックにするということは大変なことですし、大変無理なことなんですけどね。一部、こういう取りかかりがあるということでの採用も必要なんじゃないかなと思っております。今、全国にもオーガニックの給食が広がっていることはもう御存じだと思うんですけれども、そこを豊能町はこういう取組をしてる

いうことも含めて、何か移住・定住人口増につなげることも可能になるんじゃないかと思います。それは今もおっしゃったとおり、高くなるということは聞いておりますけれども、やはりそこんところは今後検討していただきたいと思います。

今、次の質問にいきますが、新規就農を目指している若い方たちの懇談会を開催して学習して、この機会にこうしたオーガニックなんかの関心を深めて、有機農業の普及に努めていただいて、定住人口をつなげることも可能になると思うんですが、その点は新規就農者の若い人たちはどういうふうにお考えなのかお聞きされていきますでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問のオーガニックにつきましては、先ほど仙波部長のほうからも御答弁あったとおり、有機農業、有機栽培という意味でよく使われているということで、議員御質問のこのとよの就農支援塾を卒業された方への支援に関しましては、これまで何度も支援しておる中で、有機農業に関して関心のある方、又は取り組んでみたいという方がおられるということは、こちらのほうも聞いております。そういったことを踏まえまして、本町ではこの有機農業の取組についての支援として、来年度からの新規事業にしていこうと考えておる事業ではございますが、この支援塾卒業生などの一定の技能が備わった者に対して、有機農業に特化した実習講座を行う方向で今現在検討しておりますので、これらの事業に対して活動をサポートする、国費事業、大阪府

事業がございますので、来年度からのこの着手に向けて現在大阪府に対して国費、府費の要望を今、行っておるところで現在進めております。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ取り組んでいただいていい結果を出していただきたいというふうに要望しまして、高尾靖子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川敦司君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩といたします。

再開は14時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、1番・池田忠史、一般質問を始めさせていただきます。

まず教育についてということで、クラブ活動についてお伺いします。

6月の一般質問で東地区のクラブ活動について質問しました。その時点では、人数的なものがあり、女子のクラブでテニス部はなくなるというような話をしておりましたけれども、その後の8月に学校のほうから回覧、保護者の皆様へということで部活についての回覧がありましたので、今回再度質問をさせていただきます。

まず回覧のほうがどういった内容かということで、要約として簡単に読ませていた

だきますと、9年生が引退したことに伴って、クラブ活動における生徒の人数が基準の人数を満たさなくなったため、クラブの活動を廃部としますということで、女子バレー部と女子ソフトテニス部、二つが次年度より廃部となると。前回、私、説明させてもらったとおり、女子のクラブは女子バレー部、女子ソフトテニス部、そして陸上部、三つしかないんですよ。そのうちのバレーとテニスがなくなると陸上部しか残らないってということなんですよ。さらに続きがありまして、学校としての廃部と部活の方針としまして、新9年生が引退した時点で公式戦に出場できる人数に達しなかった場合、ここに一応クラブとしてバスケであれば5人、バレー部6人、テニス、陸上、卓球については2人なんですけれども、次年度以降は募集せず、部員がなくなれば廃部にすると。顧問は確保する場合には、2名の顧問が確保できないとそれもまたクラブとしての活動ができないということです。来年度のクラブ活動については、女子のクラブが陸上部だけになりますんで、その補償と言ったら変ですけど、代わりとしまして卓球部が今、男子だけなんですけれども男女で入部可能にするということで、女子は一応陸上部と卓球部、男子は三つですね。言ったとおりの三つで、豊能町の東能勢中学校としては四つのクラブとなります。今後もこのクラブの存続自体が、人数的に減っていく中で危ぶまれるということもあると思うんですけれども、今後のクラブ活動についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

先ほど議員おっしゃられたとおり、東能勢中学校のクラブにつきましては、令和6

年度時点で六つの部活動がありましたが、女子テニス部と女子バレーボール部がなくなり、現時点で部活動は四つになっています。人口減少により生徒数の減少が進む中、部活動をどう維持していくかについては全国的な課題であり、国においては学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、このガイドラインに基づき、大阪府では令和5年8月に大阪府における部活動などの在り方に関する方針が示されました。国のガイドラインには、少子化による児童生徒の減少とともに、専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を維持することが困難であることから、学校と地域の連携協働により、持続可能な環境を維持する旨、記載されています。本町としてもこのガイドラインにのっとり、地域移行を基本として考える必要があると考えています。しかし、移行先の確保が課題であるというふうに認識しております。今後、他市町村の状況も参考にしながら、本町の地域性なども考慮した上で、本町に合った方法を考えていきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

前回も同じような話をしましたけれども、地域移行するにも地域で活動されているそういうクラブ活動っていうのもほとんどありませんし、現状、なくなればそのままなくなっていくしかない。若しくは、どうしても何かしたいというのであればもうクラブ活動ではなくて習い事的な感じで豊能町から出て行った、池田とか箕面とか出て行った場所でのそういったクラブ活動されているところでクラブ活動するしかないのかなというふうに考えます。

吉川中学校のクラブがどうなっているの

かということで、先日ちょっと確認させてもらったところ、吉川中学校には男女ともにあるっていうクラブについては陸上、卓球、野球は女子の方も入られているということなので野球、テニス、バスケット、吹奏楽、女子だけのクラブがソフトボールとバトミントン、結構クラブたくさんあるんですよ。であるのであれば、例えばですけども、今現在使われていないふたば園の通園バスを使って送迎を行うなどして吉川中学校で部活ができるような、そういった合同でっていうようなこともしてみたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員がおっしゃっていただいたとおり、例えば吉川中学校で東能勢中学校のクラブと合同でできないかという点につきましては検討いたしまして、過去に、これは数年前のことになりますが、東能勢中学校のクラブ、それぞれのクラブの中で、例えば送迎をしたりして吉川中学校のクラブ部活動と合同で行ったという実績がございます。ただ、そのときにやはり課題となったのが平日の放課後、これにつきましてはやはり時間が非常に短くなってしまいますのでなかなか平日をこの移動距離を考えた中で移動して部活動を合同で行うことが難しい。土日だけの今度練習になりますと、やはりチームのチームワークという点でなかなか難しい部分があるということで、一旦そういう試行的な形で各部活動の中で行っていただいたのですが、結果的に現在は行われていないという状況になっております。ただ、今後児童生徒数が少なくなっておりまして、今現在ではまたその当時行われた状

況等も社会情勢、人口の情勢が変わっておりますので、そういった点も含めまして再度そういう方向も含めて検討したいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

一度されてるということはお伺いしてたんですけども、実際もう現状東地区ではクラブ活動はかなり厳しいということです。もう一度何らかの、前回やった中でちょっと問題があったところについて何か改善策等を考えながら、もう一度考えていただければと思います。もちろん、例えばこちらで通ってる以上は朝練があれば朝練参加できないとか、もちろん逆に平日は行けるけど土日までは連れていけないとかっていうこともあるかもしれませんが、いろいろな問題は多々あると思いますけれども、やはりクラブ活動自体は教育の中という自由活動になっているので絶対しないと駄目というわけではないですけども、やはりそれも一つの学校の中での活動で、教育の中にもそれを組み込んでっていう考えるようにということも一部書かれておりますので、いろいろ考えていただいて実行していただければと思います。

私からの提案なんですけれども、現在、東能勢小中学校の児童、生徒で、ちょっと令和8年小中一貫校ができる年という考え方も含めまして3年生からいきますと、小学3年生が16名、小学4年生、これは令和6年4月現在ですね。小学4年生が22名、小学5年生が16名、小学6年生21名、中学校1年生15名の、中2はちょっと21名ですけど置いといたとして、今後もう少人数になっていくのであれば、中学校と小学校合同でというか中期学部、前期学部、中期学部、後期学部という形に分けるわけですか

ら、中期学部の5年生から一緒にクラブ活動をするということも考えてみてはどうかと思うんですよ。ただ、五、六年生が試合には出れないので、実際問題、団体競技になると7年生、8年生だけで人数が足りなければ試合にも出れないということもあり得るかもしれないですけども、そういうことも含めて5年生からそのクラブ活動と一緒にしてみるっていう考え方もあると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、教育委員会と学校の中でこの4・3・2制の義務教育学校になるというところで、こういった教育内容を提供することができるかというところにつきまして話合いの上、検討をしているところでございます。議員おっしゃられたとおり、部活動に小学校5・6年生が参加して、現在の制度上では試合への出場というところについては難しいところですが、例えば練習に参加する、部活動という形で練習に参加したりするということにつきましては制度上は可能であるかというふうに考えております。こういった点も含めまして、この4・3・2制の教育内容とともに、こういったことができるかについては今後教育委員会と学校の中で話合いをして考えていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

現実的に来年度には女子は卓球部と陸上部しかなくなるし、男子もバスケット部、卓球部、陸上部で、もしかしたらバスケット部に入る人がいなくて5人確保できなくて、バスケット部がなくなるという可能性もあるんで、

もうできるだけ早い段階で何らかの方針なり方向性は考えていただいて、できるだけ早い段階に何らかの形で動いていただければと思います。この質問についてはもうこれで終わりにさせていただきます。

続きましてスマートシティ事業についてお伺いします。

今ずっとスマートシティの特別委員会とかでも未入金の話がいろいろありまして、そちらのほうはよくされていますけれども、今回はその部分は置いておいて、事業についてお伺いしたいと思います。

当初、始めた当初、八つの事業が行われておりましたが、現在、実際事業として行って予算がついて行われているのは三つ。A I オンデマンド交通、見守り、ヘルスケアとなっています。この三つの事業については今後も残していく、形はどうなるかは別にして残していく方向で考えておられると思いますけれども、残りの事業ですね。今年度でK P I も終わって一旦事業としても区切りがつく形になって、来年度以降はもうスマートシティに関しては一旦ゼロからというかになるような感じだと私は思っているんですけども、残りの事業五つについて今後どのようにする予定なのか。だからやり方は変えるけども何らかの形なのか、いやもうこれはもうやめてしまいうすっていうのか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和6年度のスマートシティ事業につきましては、三つの事業を今、認めていただいております。モビリティ、ヘルスケア、見守りと。ほかの事業についての今後の扱

いなのでございますが、今、議員おっしゃってましたように、昨年度も予算を計上して、やはり町にとって将来必要であるものあるいは今の住民さんの方に影響があるものというようなところでの事業を認めていただきました。今年度それに沿った事業立てをしておると。残りの事業につきましては、K P I は今年度まで取り組むということで、予算ない中でも取組を進めていけるものはないかということで、いろいろ協議はしておりますが、来年度以降はK P I の取組についてどうなのかというところは、最終、国、府との協議も必要かと思いますが、本町にとっては今後、町にとって必要な事業は何なのかというところで、現在ほかの5事業について取り組んでいくのかいかないのかというところも踏まえて検討した上で、来年度予算にはその辺の判断をさせていただけたらと思っておりますが、現状5事業予算がついておりませんので、なかなかこのとおりに進めるのも課題が多いと思っておりますので、その辺は内部でいろいろ検討した上で、また議会ともお話ししながら、予算をどう組むのかいうところも含めまして検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これもスマートシティの特別委員会で少し話がありましたけれども、八つの事業を約4億円かけて行いました。実際豊能町にハード、ソフト等で一体何が今現在残っているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年度に実施したスマート事業の推進事業の8事業のうち何がハード、ソフトで残っているのかという御質問かと思いますが、まずソフト面でございますが、現在全体的に利活用は別として残っているものとしては、とよのんコンシェルジュが、これは中の更新ができておりませんがアプリも取り入れは可能というような形にはなっております。あと今後のモビリティあるいは今のA I オンデマンド交通、3月に実証運行を予定しておりますが、その辺の活用するソフト、予約ソフト、S W A T というのが、運行の予約のアプリ等の管理ソフトでございますが、そのようなものはそのまま継続して残ってるのかなと。あとヘルスケアにつきましてはウェアラブルの測定、あるいはテレビプッシュも送付分でも残ってるのかなと。あと見守りのタグ、これはo t t aでございますが、その辺のシステムといいますか、そういうのも含めて、タグも含めて残ってるのかなと認識しております。

ハード面でございますが、モビリティ事業ではオンデマンドバス、これは現在4台調達しておりますので、その分は残っておる。それに関わるタブレット、これは運行に係る車載の機器等のことと認識しておりますが、そのようなものも残っておると。あとヘルスケアではウェアラブル、これはハードといいますか、これも残っておると。テレビプッシュもソフト面もハードウェアセットですがこれも残っておると。あと見守りはタグあるいはルーターですかね。それも現在活用しておるということでございます。

あとまたインフラのほうでは公園が、一応整備はしておりますので、その分の公園の整備あるいはテントとかテーブルとか椅子とかベンチ等々も、物置も含めて整備し

ておりますので、その辺は何か公園の用途に活用するイベント等で活用できるのかなということでございます。ただ、残っているものとしてはそういうものがあるという認識をしております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

前の特別委員会のときにはソフト面は何にもないというようなお話がありましたんでちょっと聞いたんですけど、何か結構いろいろソフト面、豊能町のものって言ったら変ですけど、豊能町で利活用できるもの残ってるような感じなんですけど、どっちが正しいんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ソフトかハードかと、この切り分けがなかなか、デジタルの機器とかというものが多ございますので、テレビプッシュがあればその運用する関係のソフトも付随するというような形でちょっと先ほどはお答えさせていただいたのかなと思っておりますが、ハードについても運用するソフト、当然デジタルですので、その辺りはついていて、セットで考えていただければなというように思います。それとは切り離せるものはソフト的にはあまり残っていないのかなと、そういう認識でございます。

○議長（永並 啓君）

すいません、暫時休憩します。

（午後 2 時 21 分 休憩）

（午後 2 時 23 分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

ですので、例えばですけども、とよのんコンシェルジュを今後も使うといった場合に、これは豊能町のものであるというのであれば豊能町が勝手に更新すればいい話なんですけれども、それを使うに当たっては開発した業者との契約でないと使えないのか。例えばとよのんコンシェルジュだけじゃなくてソフト面、その他ほかも含めてですけども、その辺はどうなっているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まずとよのんコンシェルジュの件についてでございますが、データ連携基盤を活用したスマートシティ事業のアプリでございます。引き続き利用する場合やメニューの追加手続の充実を行うには、開発事業者が、これは O Z 1 が担っておるということでございますが、ただ、このソフトの運営は C S P F C が行っておるという状況でございますので、C S P F C とも協議する必要があると認識をしております。したがって開発事業者と直接契約して、例えばとよのんコンシェルジュを充実させていくのは困難であると、現在このように考えてございます。あとのサービスのソフトにつきましても、C S P F C の関与の度合いがちょっと協議はしておるんですが、本町としてはもう直接、来年度以降は協議をして運用していく方向で協議はしておりますが、そこはちょっとまだ結論が出ておらないところもございますが、その方向で進めたいと思っております。ほかのソフトについても、そのまま続けるのか続けないのかという判断は必要だと思いますが、続け

るのであれば直接事業者と企業と協議をして運用していければと、そのように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ですので、結局そのソフトで、豊能町が管理して使えるものはあるのかなのかってところの結果はどうなんですか。今それ、その事業者と協議してとかいろいろ話ありましたけど、豊能町が独自でこのソフトを使うのに、豊能町の中で例えばS Eとか、そういうシステムをいじれる人がいてたとして、その人が勝手にいじって勝手に使えるっていう形のものはあるのかなのかってところをお伺いしています。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今現在、スマートシティ事業で運用しているもので、例えば直接職員がそれを操作できるとか運用していけるというようなものは現在ないと認識してございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これ開発費等払っているわけですから、元のベースのソフトがあるにしても、一部豊能町仕様になっている以上豊能町でしか使えないのに、豊能町で勝手に使うことはできないってというのは、これはもう多々ある話ですけども、最初の契約の際にそういったことを含めて豊能町でここまでは使えるとかいうような話の内容の契約ってというのはされてなかったってということなんですよね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年度にこのスマートシティ推進事業を始めたときは、今後も引き続き同じようなサービスを継続して実施するというような想定で始めたものであると認識しておりますので、その場合は引き続き開発事業者ですとか運用の事業者も関与していくという枠組みであったであろうと思っておりますので、現在そこからサービスの運営ができていない事業もございますので、その辺については最初から豊能町が独立して例えばサービスを運営するというような想定はなかったのかなというふうに理解してございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ということは今後、それぞれソフトを使ったいろいろなものがありますけれども、その辺に関してはC S P F Cでしたっけ、を通してするのか、直接事業者を通してするのかわかりませんが、その分でランニングコストが発生するという考え方によるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員おっしゃってるとおりの考え方であると思っております。ただ、当初はもう少しそのデータを活用して企業を活用して、企業からお金をいただいて豊能町に負担をかけずに回していくという想定もあったのかなと思っておりますが、現在その枠組みがうまく機能していないという状況である

と認識しておりますので、その場合はそれぞれのサービスの利用に応じて、町が負担していくというような形をとらなければ運用、運営していけないのかなというような認識で思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

今回質問するに当たって私、とよのんコンシェルジュちょっとダウンロードして入ったままほったらかしにしてたんで、今現状どうなっているのか確認してみたんですけど使えるんですよね。いろいろなところをリンクで飛ぶようにも一応なってますけれども、これ、今回予算はとってないですけど、これ更新さえしなくてこのままの状態ではとくんであればお金はかからないってことなんですけど、これ何かでお金かかってるんですか。

○議長（永並 啓君）

この際、暫時休憩いたします。

（午後 2 時 30 分 休憩）

（午後 2 時 33 分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

とよのんコンシェルジュは来年度以降、同じように運用をされましても町のほうには負担は生じないということは確認しております。ただ、そこに絡めて例えば機能を充実するとか新たなメニューを組み込む、その場合は当然費用負担を求められる可能性はございますが、現状のままの運用でしたら本町には費用負担がかからないという認識でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

ソフトの面はちょっと置いときましてというか一旦ここで終わりにさせてもらって次ハード面なんですけれども、例えばですけども、公園の事業で A I カメラつけましたよね。実際には動かしてないと思いますけれども。あと子育て支援でパソコン 2 台ほど、あれを町のものを持っていったのか、そのときに買ったのかわかんないですけどパソコン 2 台ほど使っておられましたよね。そういった備品がいろいろ、先ほどのハード面の中には上がってなかったものですけど、そういったものとかもあると思うんですけども、それは今どのような状態になっているんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

私のほうからは公園の A I カメラの関係の答弁させていただきます。現在カメラに関する人流分析といった内容のものと電気代とか、そういったものの費用が去年度ぐらいから予算入っておりませんので、こちらのほうから見ることはできないんですが、企業さん側のほう、C S P F C のこれに関わった企業さんのほうは向こうからは見れるということで、去年実は 11 月に人流検知で 1 か月間、何人ぐらい公園で来庁舎があったかについて無償提供していただきまして、その際お話したところ、向こう側からはデータとしては入手できるというふうに聞いておりますので、電気代等々払えばまた速やかに復活できるということで認識しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

子育て事業でパソコンが今5台ほど調達してございます。それにつきましては事業にやってございませんので、保管しておるといいですか、こちらのほうで所有している、管理しているという状況でございます。ほかにもそのようなタブレット、例えば地域通貨、これにもタブレット等が5台ございます。ですがこの地域通貨事業もやってございませんので、現在こちらのほうで保管しておると、ほかの用途とか使用していないというような状況でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これちょっと一旦確認なんですけど、A Iカメラのカメラ自体は町のものなんですか、それとも事業者のものなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

公園の中に設置されているものは町の所有物となります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それでは、もともと公園には防犯カメラを三つ設置、このA Iカメラを含めて三つ設置だったと思うんですけれども、このA Iカメラを別にA Iを使わずに普通のカメラとして動かして防犯カメラ代わりにすることもできるということよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほどお話あったとおり、防犯カメラという形ですね。3階のほうの都市計画課のほうから通常のカメラとして活用するというのは、電気代さえ支払うことになれば活用できるかと考えております。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

先ほど公園の備品の件の回答ございましたが、これは令和4年度にスマートシティの推進事業で補助金を得て調達したものであるという認識でございますので、用途を目的と違う用途に例えば使用する場合は国府等の協議も必要になるのかなと思ってございます。なので、残っているからほかの用途に利用、できなくもないんですけどそれは国庫が入っている関係上、その利用については国府の協議等、やっぱり慎重な対応も必要かなと思っておりますので、そのようなことも含めまして今、認識をしてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ちょっとわからないんで確認ですけども、国のお金が入っているからということにはわかりましたが、この事業自体は1年の事業と2年間のK P Iを過ぎた後、継続するから補助金が全部出てるっていうことであるならば、全ての備品ソフトは使えなくなるということになりますけれども、ここはその扱いはどのようになっているんですか。それは2年間のK P Iをもって一旦事業は終了というのであれば、それ以降、その備品云々に関しては町のものである以上町がどのように使っても問題ないというふ

うに考えることもできると思うんですけど、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

我々これ令和４年度に国庫補助事業として取り組んでまいりまして、必要な備品については先ほど申し上げましたようなものを調達させて、購入させていただいて、それによって事業を進めてきて年間ＫＰＩを測定してきたということでございます。池田議員おっしゃってられるのは、その３年過ぎたらそれも、備品も何もかも用途が終わったので、それでもうほかの何に使ってもいいんじゃないかということだと思っておりますけども、これ備品につきましては一定その耐用年数とかいろいろなものがございまして、そのまま別のものに置き換えて何か違う用途に使ってもいいよということにはならないと思って、それも国の補助金が入っている以上そういう性格のものだと思っております。なので一定、例えば監視カメラについて防犯カメラに使いたいということであれば、それについて国府に協議を行った上でそういうことに使わせていただきたいということの、一応御説明なりは必要かと思っておりますので、そのところは先ほど入江部長申し上げたように慎重に対応する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、先ほどちょっとソフトとハードの町のものかどうかというところで、もう一度ちょっと補足して御説明申し上げますと、ハードについては確かに我々のものということで、これは購入したもので、テレビやら見守りのタブやらルーターやというのはこれあります。ソフトなんですけども、これはもともと例えばＳＷＡＴであれ

ばＳＷＡＴの、そのソフトを持ってる会社があって、我々はそれに対して国庫補助事業を何に使ったかっていうと、豊能町のためにカスタマイズしたその費用を我々はそれを負担しているということでございますので、あくまで何らかのソフトっていうのはあくまで向こう側の会社が持ってるものであるというところで認識いただきたいと。よく知的財産権として何があるのかということで、中川議員なんかもお尋ねいただいてたと思うんですけども、それについては我々、特にそこらはないということでお答えしておりますので、そのところはそういう整理でさせていただいておりますので、御了解いただきたいというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○１番（池田忠史君）

慎重な、ちょっと協議が必要だということであればあれですけども、今回予算、スマートシティの事業として予算はとっていないんですが、今回というか前回かな、スマホの教室、別の補助金使ってやったりとか、その他いろいろその補助金はとってないけども、継続って言ったら言い方はちょっとあれなのかもしれないですけど、何らかの形でちょっとＫＰＩ取るために動いたりとかはされてると思うんですよ。ですんで、そういったものはそういうやり方で今後も続けていくのか、先ほども１回お伺いしましたけどね。それともそれも含めてもう全部やめるのか、その辺は今後の話だとは思いますが、どういうふうに考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

K P I の計測で予算のない中で何を取り組めるのかなというところで、例えばスマホ教室を民間でやられたら、その分の実績をK P I として用いることができないのかなというところもその辺の取組の一つだと思っております。今後につきまして、K P I のしぼりというんですか、それが無いようでしたら通常の本町の事業としてデジタルデバイドの解消というのは必要でありますので、その取組が有効であれば、本町でやるのか民間事業者が他で補助金を受けてやっていただけるのかは別として、そのような取組が必要であろうかと思っておりますので、そういうようなところで事業を展開していければよいのかなと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

ちょっと時間がないのでここまでにさせていただきます。

人口施策についてですけれども、全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、豊能町においても人口は増やす試みはされていると思いますけれども、なかなか大変難しい試みだと思っております。人口維持するためには、転入促進はもちろんですけれども、転出の抑制とか、自然増、自然減の話もありますけれども健康寿命の増進とかそういったものが必要になってくると思うんですけれども、転入・転出の場合の、なぜ出ていくのか、なぜ入ってきてもらったのかというところのアンケートを以前はとっていたと思うんですけれども、今とっておられないと思いますが、再度とってみて、そのアンケートの内容でさらに例えば転入するのには自然がというような話だけではなくて、何か例えば豊能町のこういう施策があ

ったから入ってきましたっていうのであればそういう施策を拡充していくこともあるでしょうし、転出された場合もまた交通の便がっていうのであれば交通の便をよくするために何かするというのもできると思いますので、再度アンケートをとってみてはどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、転入・転出のされる際のアンケートの傾向としてまとめたものが、まとめたものはちょっと資料はちょっとすぐには確認できないんですが、主な傾向は把握してございました。例えば、転出のアンケートでは、転出のきっかけというのは例えば結婚あるいは家族からの独立という項目がございましてそういうのが多ございました。その際に町の暮らしの中で不満点というのでも聞いてございました。その中では通勤通学の便あるいは通勤通学費、あるいは買物、日常買物の利便性、この点の不満が多かったというような傾向がございました。そこの、何をすれば改善されるという点では不満点イコール改善点と、先ほどの通学通勤の便あるいは通学通勤の費用負担等改善あるいは日常の買物の利便性が、そういう取組をすればよいというような回答がございました。逆に転入の場合は、やはりこれはどの方が転入が多いかというのは、就学前の児童を持つ世帯が多いと、これはそういう状況かなと思っておったんですが、アンケートでもそのような方が多ございました。転入のきっかけとしましては結婚あるいは家族からの独立あるいは周辺環境、この周辺環境が自然環境なんか、ち

よっとそこまで細かいところまでは聞けておりませんでした。あと豊能町に決めた理由、これはやっぱり治安がよい、あるいは親、子どもの近くに住む。例えば親が近くに住んでおられて近くにまた転入してこられたと、そのような回答は傾向として多ございました。今後についてもそのような年齢構成等々変わっていく、豊能町の状況も変わっていくことの状況にもございますので、またアンケートのようなものを転入、転出の際にとっていければということで、ちょっとその辺りは取組を進めるように検討していきたいと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

今回、入善町のほうに視察に行ってきたので、大分前に私が質問した内容について少しだけ質問したいなと思ひまして、ちょうど2年前、前町長の時代になるんですけども、一般質問で、地域少子化対策重点推進交付金っていうのがありまして、それについて質問をしました。その中に2種類、その中で交付金がありまして、町でする事業についての交付金と給付になるような交付金と2種類ありまして、その中で婚活の事業、以前その質問した際には泉佐野市とかで婚活の事業をその交付金を使ってやりましたという話をさせてもらひまして、そういった分と、今回というか、結婚の新生活についても最大で60万円の交付金が出ると。うち半分は町で負担しないと駄目っていうこともありますんで、なかなかお金に関して、予算に対しては厳しいところもありますけれども、大阪府下でも今、八つの市町が実際それを利用して結婚補助金を出しておられるところもあります。豊能町としては、そういった結婚に関する補助金であつたりとか、婚活に限らず、今ちょっ

と今回の質問で調べてみると、子育てアプリとか母子手帳アプリとかのアプリの利用に一部その補助金を使って使われたりということがあるようですけれども、豊能町はそういったものにお金を出さないというか、そういうことは考えておられないんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御指摘の地域少子化対策重点支援推進交付金、このような制度がございます。それで、議員がおっしゃったような婚活の事業あるいは結婚、妊娠、出産、子育てに向けた温かい社会づくりの中に補助として国が支援するというのがございます。婚活の御質問につきましては、婚活の事業は本町だけでなかなか単独で取り組むのは難しいと考えてございます。都道府県の状況を見ましてもやっぱり都道府県単位ぐらいのくくりで取り組まれてくるところが多いということで、なかなか本町だけではこういう取組は難しいのかなと思ってございます。あと結婚、妊娠、子育ての支援というのも、本町の子育て支援事業も子育ての交付金を使いながら実施しているものもございます。なので、この制度が全く使えないわけではございませんが、ちょっとこれからそういうものもこの制度を勉強させていただいて使えるものは有効に使っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

もう少ししたかったんですが、ちょっと時間がないようですのでこれで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 3 時 5 分といたします。

(午後 2 時 53 分 休憩)

(午後 3 時 05 分 再開)

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7 番（永谷幸弘君）

皆様こんにちは。

議長より御指名をいただきましたので、7 番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

本日の最後の一般質問となります。お疲れも出てると思いますけれども、理事者におかれましては町民の暮らしの向上や安心・安全のまちづくりのための積極的なまた具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは通告書 1 点目の、ときわ台中央線道路の安全対策について質問をいたします。

全国でも側溝の蓋がないことに気づかず、に転落して手の指を骨折した事故が発生したり、また自転車で側溝に転落しての死亡事故も発生しております。昭和 40 年代に開発が始まりました、ときわ台地区は、既にもう半世紀が過ぎております。当初、地区内のほとんどの道路側溝には蓋がかけられておりませんでした。これまで蓋が設置されていない側溝の蓋がけに関しましては、車が離合できない狭い道路について、必要に応じ設置をしております。また離合が可能な道路についても利用状況等を勘案して、蓋の設置を判断し、町が計画的に蓋を設置したものと認識しております。しかしながらときわ台中央線道路、ここは幅員 7 メー

トルあるそうですけれども、そこにつきましては、現在も蓋がかけられておりません。以前からときわ台理事会からは町に対して安全対策の観点から側溝の蓋かけの要望書が出ていると聞いております。まず初めてときわ台自治会から出された要望書に対しての町の回答内容について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、ときわ台の鉄蓋設置事業の経緯のほうを先にちょっとお話をさせていただきます。まず、ときわ台は、鉄蓋設置事業は平成 7 年度頃より着手しておりまして、平成 27 年に町としては事業を完了しております。鉄蓋設置してからこの間 20 年間を経過したということもあり、当初設置した鉄蓋がさび等の腐食も出始めているということで、平成 28 年、要は鉄蓋の設置終わった平成 27 年の次の年からはグリーンベルト化という補助金をもらうための手法の一つなんです、走行空間安全対策事業ということで設置された鉄蓋の塗装を緑色に塗り替えるという事業を行っておりまして、その事業も令和元年度に終了しているというところです。

鉄蓋を設置する対象の路線ですが、道路構造令という省令でありまして、その中の道路区分の中で言いますと、第三種第五級ということで道路幅員が 4 メートル程度の道路で、先ほど議員のほうからもお話あったとおり、車両離合時の歩行者の退避、避難が困難な道路というところについて主に計画として対象道路という形でしておりまして、やり方としてはその側溝に蓋がけをして、車がきたときにその歩行者がその側溝の上に退避、避難してもらうという形で設置したというのが当時の考え方でご

ざいます。この工事のほうは数年間国費事業ということで対象の時期もあったんですが、通学路でもないということで基本的には国費事業には該当しないということで、これまでおおむね単独費での対応で行ってきております。

今回御質問のときわ台中央線の蓋がけについては、先ほどの理由もありまして、車道は上下線を含めて約6メートル、路肩が両サイドで0.5メートル、50センチずつありますので、計全幅7メートルということで、先ほどの省令のその道路構造令でいいますと、区画道路の級に比べて2階級上の第三種第三級程度の幅員、7メートルということでしております。このためこの道路幅員と実際の交通量を勘案すると、歩行者と車両の通行には十分あるということも考えられるため、令和6年の9月2日付でときわ台の自治会さんから要望書出てきておったんですが、令和6年の9月13日付で先ほどの内容の回答をしておるところです。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

道路幅員と交通量を勘案して歩行者と車両の通行には十分余裕があるというふうに考えるということでございますけれども、道路自体が車両と歩道の区別する路線、路側線ですね、これがないために、車両の通行時において歩行者の安全面を考慮しなければならないと考えております。また側溝に蓋がないために、誤って側溝に落ちてけがをする危険性もはらんでおります。このことから、私は側溝の蓋がけは必要じゃないかというふうに考えておるんですけれども、側溝に蓋がけをしない考え方について、再度伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と重複するところがございますが、鉄蓋設置事業の対象としておりました道路につきましては、幅員4メートル程度の車両離合時に歩行者の退避が困難な区画道路ということで、ときわ台地内のほうでは計画しておりました。ですので、ときわ台中央線については幅員が7メートルということで、交通量等も考えましても十分余裕があるということで、今回のこのときわ台の鉄蓋事業の対象外ということでしております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

理由をお聞きしまして、結局規定があるというか、それで沿って決めたということなんですけれども、もう一つは、結局費用面ですよ。高いということ。これは費用対効果が低いという面が多々あると思うんですけれども、しかしながら道路が今現在直線で支障物も少ないため、他の区画道路に比べて車両速度が速くなるという、実際そういう傾向もございます。また道路自体が車両と歩道の区別する路線、路側線がないために危険であるというふうに私は考えるんですけれども、この点も含めて道路管理者としてどのように考えているのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

この当該道路ですけれども、池田の泉州銀

行からときわ台の駅のほうに降りていく吉川中央線がありまして、その両サイドがこのときわ台中央線になっております。ちょうど昨年度に、ときわ台中央線で茶色の塗装をさしていただいたあの路線がそのときわ台中央線になるんですが、この西側、左側のほう、下りていくと左側のほうですけども、そちらのほうが歩道と車道とのそういう構造物等で区切られてはいないということです。路上駐車という面でいきますと可能かなということで、もし仮に路上駐車がありますと見通しを阻害しますので、例えば子どもとかその他高齢者とかそういう歩行者が急に飛び出してきたときには注意が必要である路線かなということで考えております。こういった面を踏まえますと速度超過した車両に対する対策が必要と考えますが、考えられるのは啓発看板の設置後、物理的に速度を落とすという手法で、新光風台の区画道路等で使われておりますハンプと呼ばれるものがあります。コープの裏側っていうか横というかにあるような、ああいう構造のものでですね。このハンプのほうは基本住宅が張りついている幹線道路とか準幹線道路では騒音とか振動が発生するという面から実施されているという事例は少ないんですが、施工する、もしする場合は近隣住民の了解が必要ですし、警察等も協議が必要であるというふうに考えておりますので、道路管理者としては現在はこの一般質問を受けて外側線のほうを設置の方向で今現在検討を進めておるところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

そうですね、ハンプですね。新光風台、私は住んでおりますけれども、かなり一方

通行があって段差がきついという状況があつてかなりの音がしておりますけども、これは難しいということでお伺いしました。町の令和5年3月策定の第3次豊能町都市計画マスタープランの将来都市像としては、豊能町は「自然とまちが調和する多様性創造性のまちとよの」とうたわれております。そして都市づくりの視点として4点上げられまして、その中の1点に「安全・安心を実現するまちづくり」が明記されております。安全対策としてはいろいろな方法が考えられますけれども、私は今日この事故防止対策として提案したいのは、こういう技術がございまして、まず1点目は蓄光、光を蓄えるという字ですね。蓄光を活用した表示板や高輝度蓄光塗装というのがございます。まず最初の蓄光を活用した表示板でございまして、蓄光とは光を蓄えて自己発光する消費電力ゼロの発光技術でございまして、光で誘導して停電時や夜間の事故防止対策に威力を発揮すると。二つ目の高輝度蓄光塗装は夜間や停電時でも12時間発光する塗料であると。これは日本で初めて屋久島空港の滑走路、そこにも中央線に施行された実績がございます。ということで事故防止対策としてこの蓄光を活用した表示板とか、また高輝度蓄光塗装などを本町においても活用してはどうかと思いますが答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御提案の蓄光を活用した例えば表示板については、いろいろ見ますと電柱に巻くタイプ、シートタイプといったものもあるようでして、単価的には1枚5万円から10万円ぐらいということであるようです。

ただ活用事例を見ますと、注意喚起の表示というよりは、夜間に例えば避難所までの誘導として活用されている場合が多いということです。次に高輝度の蓄光のそういう塗装等の話ですが、こちらシートタイプもありまして、こちらの活用事例でいきますと、近くに用水路があってその転倒防止とか、避難階段の誘導のためとか、あと段差とか縁石ブロックとの間の夜間とか特にその転倒防止といった形で使用されている場合が多いようです。耐用年数的には推奨は七、八年、そのシートの場合は七、八年ということですが、どちらも10年程度はもっているという実績はあるということです。ただ、一般的な道路で使われている外側線、要は区画線、溶融式のものですが、これが大体耐久年数でいきますと、交通量の多い市内、大阪の市内とかですと都市部では大体5年ぐらいと言われておりまして、本町のような交通量の少ない道路では10年程度ということで、おおむね大体10年程度ということで、どちらも同じぐらいというような感じで考えてます。これらを踏まえますと、議員御提案のこの材料は一般的に道路で使われている白色の15センチ幅の外側線と比べますと数倍ほど高額となるという見込みと考えておりまして、ときわ台中央線では街路灯もございますし、街路灯がついておれば暗闇等もならないということで、災害時はちょっと置いといたとして、試験的な導入も今のところちょっと単価的には難しいと考えておるところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

コスト面ですね。あと維持管理ですね。そういう点ではちょっと難しいということ

なんですけれども、町としてやっぱりこういうところの場所につきましてはいろいろな方法、先ほどいろいろな方法お話しされましたけども、再度町としてこの短期的な、又は長期的な対策としてどのように考えているのか伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

コスト面のお話で申し上げますと、一般的な道路では先ほどから説明しております白色の外側線、溶融式の区画線を施工するのが最も割安で、本路線ではその外側線自体が設置されていないというところもありますので、短期的な対応ではこれが一番なのかなというふうに考えております。長期的になりますと、耐用年数等も踏まえるとこの鉄蓋が有効な手段ではありますが、先ほど答弁したとおり費用がかなり割高になるということで、幅員等も考えると難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

私が提案しました高輝度蓄光塗装についてはやっぱり耐用年数的にも費用的にも難しいという答弁でございましたけれども、現状、車道と歩道を区別する外側線がないことも事実ですので、歩行者の安全を確保を考えて、また現状を踏まえて、現在の道路の路側帯に、今部長がおっしゃいました白色の区画線、外側線を施工してもらうことは可能かどうか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

外側線につきましては、今年度の予算の範囲の中にはなりますが、設置する方向で現在検討しております。ただ全線なるかどうかは今の予算の範囲の中で積算してのことになるので、全線できるとは限らないんですが必要最低限をやっていききたいということで現在検討しているところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。安心・安全を実現するまちづくりの実現のためにも、具体的に進めていただくことを切望いたしまして次の質問に移りたいと思います。

それでは、通告書2点目の視覚障害者のための音声コードの利用促進について質問いたします。

全ての障害者が障害の有無によって分け隔てられることのない社会を目指しまして、障害者情報アクセシビリティコミュニケーション政策推進法が2022年令和4年5月に施行されておりまして、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得や利用、円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障害者による情報の取得利用、意思疎通に関わる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するために制定されました。背景には近年コンピュータやインターネットを初めとする情報技術の急速な発展がありますけれども、町中の段差の解消とハード面のアクセシビリティに比べまして、情報アクセシビリティは遅れていると言わざるを得ません。そのため障害者における情報アクセシビリティの向上が急務となっている現状がございます。人間の五感による知覚の割合は視覚

が83%、聴覚が11%、嗅覚が3.5%、触覚が1.5%、味覚は1%と言われており、視覚障害者の方は五感から得られる情報の8割以上を得ることができず、生活においては相当な不便が生じていると考えられます。

また内閣府のホームページにはこのように記載されておりますので御紹介させていただきます。視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容高度情報を音声コードに変換して、活字文章読み上げ装置を使って音声化する方法あります。事実視覚障害者は自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読してもらうか、文字コード情報に変換して読み上げ装置やアプリで聞いております。視覚障害者手帳を持っている人のうち点字が読める人はわずか1割と。他の疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は160万人との報告もございます。音声コードというのは紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変える2次元のバーコードでございます。この中に文字情報を記録できます。印刷物に物に音声コードがついている場合、紙媒体の端に切り欠きと呼ばれる半円の穴がついているため、視覚障害者がそこを指で触れば音声コードの場所がわかります。そこでまずせめて国や地方自治体などから送られる公的な通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、そして公共料金の通知書類などには音声コードの記載が必須と考えます。また封書の場合、封書の表書きに音声コードが付いていても、肝心の封書の中の紙媒体に音声コードが付いていない場合は内容が理解できません。全ての障害者が情報の取得や町から町民に送

付される公的な通知内容わかるように、音声コードの普及を早急に進めるべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

障害の有無によりまして、分け隔てることなく、住民全てが相互に人格と個性を尊重し合いながら、ともに生きる社会を実現するためには、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くことが重要と私も認識してございます。視覚障害のある方につきましては国の地域生活支援事業を活用し、音声コードを読み取り、読み上げることが可能となる視覚障害者用活字文字読み上げ装置について、給付を行う制度はございます。しかしながら過去5年間には本町における給付の実績はなく、これは音声コードの普及が進んでいないことが要因であると認識してございます。現在は議員先ほど御指摘のとおり、装置を使用しなくてもスマートフォンのアプリで簡単に音声コードを読み取ることができるというものですので、高齢者にも役立つシステムであるというふうに考えてございます。これを活用することによりまして、文字情報を手軽に音声にすることができ、障害の有無等に関係なく誰でも必要とする情報が簡単にたどり着け利用できると認識してございます。しかしながら、スマートフォンのアプリを操作する問題や、先ほどございました音声コードを載せる印刷物に対して切り欠き等、現在すぐに取り組むには様々な問題があるとも認識してございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

順番が逆になりますが、実際のところ本町における視覚障害者の方がどれくらいおられるのか。これについてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

令和6年の3月末現在でございまして、18歳以上の方という形なんですけれども、視覚障害者の人数といたしましては41名でございます。ちなみに身障者手帳の等級別によりますと、1級の方が10名、2級が15名、3級が2名、4級が5名、5級が6名、6級が3名でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

私は少ないかなと思ってたんですけども、多くの視覚障害者の方がいらっしゃるということがわかりました。ありがとうございました。

そこで本町の現状ですが、視覚障害者への福祉サービスの現状として、この音声コード以外でどのようにして文書の内容を把握されているのか、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

地域生活支援事業の日常生活用具の給付事業というのがございまして、この中に、視覚障害者用拡大読書器の給付というのがございます。この5年で私も実績といたしまして2名の方に実施させていただいて

おります。

先ほど議員のほうから少しございましたけれども、その拡大鏡によりまして新聞や広報誌、雑誌等の文字を認識されたり、御家族がヘルパー等に必要なものを読み上げてもらうということなどの支援を受けておられます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

全ての障害者の方が障害の有無によって分け隔てられることなく、情報の取得やその利用、意思疎通ができる社会の実現を目指した法整備も現在整っておりますので、町から町民に送付される公的な通知についてこの音声コードを活用して普及促進すべきだと考えますが御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、本町では毎月全戸配布している広報とよのにつきましては、約20年前から広報誌面の内容を読み上げた声の広報を希望される対象者に録音情報が入ったテープを配付してございます。音声コードであればスマートフォンのアプリや専用の読み上げ装置を使用することで記録された情報を音声で得ることができますが、町内で音声読み上げ装置を所有し、音声コードを利用されている方がどの程度いらっしゃるかどうか不明な点もございますので、今のところ、音声コードを公的通知に活用するところまでは検討しておりません。今後音声コードの利用のニーズを見ながら他の自治体の事例も参考に研究してまいりたいと思っております。

ございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

現在北摂7市3町でちょっと調べてみましたが、この音声コードを活用しているところ高槻市、吹田市、池田市、茨木市というところは、間違っていないと思いますけれども、この音声コードを使ってる状況でございます。今回提案しました音声コードについては、先ほど福祉部長からも答弁ございましたけれども、福祉部門だけの問題ではなくて全庁関わる課題であると考えますので、総務部長が調整役となつて、調整役です、なつて早期の実現に向けて進めていただくことを期待いたしますが、総務部長の御見解というか、決意をよろしく願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど答弁どのあたりまで音声コードが必要なニーズがあるかどうかというのはちょっとまだ把握し切れないところがございますが、議員おっしゃっていただきましたように人の音声コードの普及については他団体の例も参考にさせていただきながら、本町で取り組めるところは取り組めるように進めていくように庁内でも議論をしながら前へ進めていきたいと思っておりますので、まずは情報共有も含めて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

それでは次に、通告書３点目の女性防災担当職員の登用及び女性、子ども、高齢者の備蓄用品について質問いたします。

平成７年１月に発生しました阪神淡路大震災、平成16年10月の新潟県中越地震、平成23年３月の東日本大震災、そして今年の元日に発生しました能登半島地震などを通じて避難所の環境が問題となりまして、災害時における女性の視点の必要性が認識されるようになりました。また様々な意思決定を行う上で女性の参画が十分に確保されないことや、女性と男性のニーズの違いなどへの配慮が不足していることといった課題が現在、浮き彫りになっております。避難所生活の中で女性や高齢者から困ったことなど様々な御意見がございまして、特に女性ならではの視点から避難所生活の改善点など多くの要望が寄せられております。内閣府の避難所運営ガイドラインでは避難所運営委員会等を設置して、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確保、確立することや、避難所の運営において女性の能力や意見を生かせる場を確保することが示されております。また男女共同参画の指針では、避難所運営のリーダー、サブリーダーを３割にすることを目標としております。また自治体職員の防災担当職員に女性を積極的に登用することが示されておりますが、現実的にはなかなか進んでいない状況でございます。そこでまず本町における女性防災担当職員数について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の現在の防災担当部署には現在女性職員は配置してございません。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○７番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

配置していないということで、避難所運営につきましては内閣府が示すガイドラインを反映したマニュアルをもとに行うこととしておりまして、避難所開設時や防災訓練を行うチェックリストを活用しながら、女性の視点をもとにした配慮を心がけることが重要でございます。そして様々なニーズを把握し、適切に対応するために、女性の視点を取り入れた防災対策の推進に努めていくことが求められております。以上の点からも女性防災担当職員について今後の採用また予定はあるのかどうか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、正職員ではございませんが、男性の危機管理専門の担当職員を配置してございます。男性に限定しているわけではございませんが、複数配置までは現在考えておられない状況でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○７番（永谷幸弘君）

また地域防災計画、それを審議する防災会議があると思うんですけども、それに占める女性委員の割合について伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

防災会議に占める女性の委員の割合でございますが、現在はゼロでございます。こ

これは防災会議のメンバーが充て職がほとんどでございまして、これも男性に限定しているわけではございませんが、男性の方が充て職として現在占めていらっしゃるという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に備蓄品なんですけどね、備蓄品についても女性の視点が非常に重要でございまして、日頃から女性の意見が取り入れられる環境が整備されていなければならないということで、災害用の備蓄用品において女性や乳幼児向けの用品、介護用品の備蓄割合の状況について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害時の備蓄品でございますが、まず生理用品として28パック、枚数にしたら672枚備蓄してございます。あとオムツは大人用として11袋330枚備蓄してございます。あと、赤ちゃん用のオムツとして14袋、枚数にすれば378枚備蓄してございます。備蓄につきましては大阪府の「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」ということに基づきまして進めております。府と市が1対1で分担し、3日分程度の備蓄を想定して取り組んでいるところでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

内閣府につきましては第5次男女共同参

画基本計画におきまして、災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインの内容に基づきまして、地方公共団体の男女共同参画の視点からの防災、復興に関わる取組の状況の調査を令和5年12月31日時点でございますけれども、47都道府県、政令市含む1,738市区町村で調査を実施しました。当然豊能町も実施されたわけなんですけれども、このときはちょうど能登半島地震がございましたので、輪島市とか穴水町、能登町は含まれておりませんけれども実施されました。調査結果の大阪府の市区町村別データでは防災危機管理部局における女性職員の割合を見ますと、ここの7市3町では豊能町と能勢町だけがゼロ%なんですよね、残念ながら、先ほど答弁もございましたけれども。また地方防災会議の女性委員の割合では豊能町だけがゼロ%と、能勢はあるんですよ。これが現状です。これがいろいろな表とこういう地図が載ってるんですけど、これを見たら明確に白いところは全くしてないというところで、最初のお話の中で北摂では豊能町と能勢町が真っ白になってますね。こういう現状なんです。これをやっぱり変えていかんとあかと私は思ってるんですよ。このままの状態はいかなものかということを考えてますので、この辺の現状を踏まえて町長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますように防災の場面でも女性の視点というのは大変重要なものだと思ってございます。今おっしゃっていただきました防災の担当課であるとか、そ

れから避難所の場面であるとか、いろいろな場面があると思いますので、その場面場面を再度チェックをさせていただいて、あらゆる場面にできる女性の登用についても進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

先ほど紹介しましたこの表とか、あと調査データも全部載ってました。先ほどの女性に対する災害時の件につきましても、やはりうちが劣るんじゃないかって、ほかの市町村もやってないとかたくさんあったんですけども、これに関してはやっぱりほとんどのところが女性を登用しておりますので、今後女性防災担当職員の登用、また女性の視点を取り入れた防災対策の推進、また御答弁にもありましたように平時からの防災対策の場において女性の視点に注目して被災時の避難所運営に生かせることができるように取組を進めていただくことを切望しまして次の質問に移ります。

続きまして通告書4点目の医療的ケア児支援の状況について質問いたします。

医療的ケア児とは医学の進歩を背景としてNICUなどに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことで、全国の医療的ケア児は在宅ですけれども約2万人、推計です、2万人となっております。医療技術の進歩に伴う医療的ケア児の増加を背景に、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっております、医療的ケア児の健やかな成長とその家族の離職の防止に資すること、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与することを目的

に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月18日に施行されております。これまでは国や地方公共団体の努力義務とされてきた医療的ケア児及びその家族に対する支援が責務に変わったということですね。都道府県知事におきましては同法の医療的ケア児の日常生活、社会生活を社会全体で支援、個々の医療的ケア児の状況に応じ切れ目なく行う支援という基本的理念の実現に向けて、医療的ケア児やその家族の様々な相談について総合的に対応する医療的ケア児支援センターを設置する、又は自ら行うことができるとされております。現在47都道府県では全て設置済みでございます。

そこでまず、本町における医療的ケア児の人数について伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきまして、現在、医療的ケアを必要としている児童生徒は1名いらっしゃいます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

1名確認させていただきました。医療的ケアに24時間追われる介護者の多くが睡眠不足や慢性疲労による生活への深刻な影響を訴えております。サービスを利用できる環境整備は待ったなしでございます。短期入所は単なる介護者の休養や体調管理にとどまらず、兄弟児のケアや健全な家族の姿を維持するためにも重要と考えます。そしてその家族の支援は、医療、福祉、保健、子育て支援、教育等の多職種連携が必要不可欠です。そこでまず関係機関、先ほど述

べましたように多職種、医療、福祉、保健、子育て支援、教育委員会等との日頃の連携や相談内容に応じた連絡調整の方法について伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

個々の医療的ケア児の特性に配慮した対応ができるよう、教育委員会としては、日頃から学校や医療保健担当部局等と連携を密にし、保護者の理解と協力のもと、医療的ケア児に対する情報共有が確実かつ円滑にできるようにしています。医療的ケア児及びその家族から相談を受けた場合は、学校や先ほどの保健福祉担当部局と連携し、また必要な場合は対象児の主治医や学校医の指導助言を受け、対応するようにしています。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

人工呼吸器やたんの吸引などが欠かせない医療的ケア児について、医療的ケア児支援法が施行されてもう3年たっております。当事者と家族への支援が強化されておりますけれども、今なお多くの課題が残っております。支援の現状や課題そして今後の展望について伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町の課題としては、看護師の安定的な人材確保が挙げられます。本町におきましては、学校において医療的ケアに十分な対応ができるよう、看護師を配置しています。ただ現在の看護師不足の中、医療現場では

ない学校で専門性を発揮し、医療的ケア児に対応できる看護師の人材確保は容易ではありません。基本的に看護師は医療現場で働くことを想定した基礎教育を受けており、学校での勤務は病院勤務と異なるため、看護業務の違いや学校の組織体制、医療的ケアを実施するタイミングや休息の判断、教職員との連携の難しさなどに戸惑うことが多いようです。教育委員会におきましては、看護師と教職員との連携がスムーズに進むよう学校をフォローするとともに、町の保健担当部局とも連携を図り、学校で勤務する看護師がスムーズに職務に専念できるよう環境を整えていきます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

町の支援体制整備につきましては他市町村の事例も参考にしながら改めて支援体制の整備について研究していくことを切望しまして次の質問に移ります。

通告書5点目の医療用ウィッグ購入費用の助成について質問いたします。

令和6年6月定例会において、これまでずっと何回もさせていただいておりますけれども、近くでは6月定例会議ですが、がん患者の方が尊厳を持って地域で生きることのできる社会の実現を目指して取り組んでいきますとの答弁をいただいております。現在の状況について伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

去る6月の一般質問におきまして、がん治療による脱毛や乳房切除といった外形の変化に苦痛を感じておられる方々のうち4

割を超える方が、外出の機会が減った、また人と会うのがおっくうになった。仕事や学校をやめたり休んだりしたとお答えしました。現在こうした方々の生活の維持向上を目指しまして、医療用ウィッグや乳房補装具の購入費用の一部助成を検討しているところで、令和7年度の制度実施に向け調整をしております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

令和7年度早期の制度実施に向けて進めていただくことをお願いいたしまして最後の質問に移ります。

それでは最後6点目の多胎妊婦への妊婦健康診査の助成拡充について質問いたします。

これも令和6年6月定例会におきまして、府下の実施状況、特に近隣市町に詳細を聞いて課題を整理し、早期の制度実現に取り組みますとの答弁をいただいております。これまでの現在の状況について伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町では、双子や三つ子など多胎妊娠の場合でも安心して出産できる環境を整えるため、より頻回な妊婦健康診査の受診ができるよう検討しているところでございます。多胎妊婦一人につき5回程度までの受診回数が増やせるよう令和7年度の制度実施に向け調整を行っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

令和7年度早期の制度実施に向けて進めていただくことをお願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月4日午前9時半より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時51分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 4 番

同 5 番